

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1－106）、MOX燃料加工施設（1－97）」

2. 日時：令和4年1月27日（木） 13時30分～17時40分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、森野安全審査専門職

日本原燃株式会社 須藤 専務執行役員

大柿 常務執行役員

須田 執行役員 他18名

九州電力株式会社 テクニカルソリューション総括本部 土木建築部

原子力土木建築部長

東京電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル技術グループ

チームリーダー 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

北陸電力株式会社 原子力部 原子燃料技術チーム 主任

四国電力株式会社 原子力部 サイクル技術グループ 担当

日本原電株式会社 発電管理室 設備耐震グループ 課長

大成建設株式会社 原子力本部 原子力構造技術部 専任部長代理 他3名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「設工認申請に係る対応状況について」

「燃料加工建屋の耐震評価結果について」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html
- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html
- ・ 令和4年1月14日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年1月17日
「日本原燃（株）MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年1月19日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はいこちら規制庁ハバサキです。録音開始しました。
0:00:07	それではただいまから、日本原燃とのヒアリングを開始いたします。
0:00:12	そのヒアリングは、令和2年12月に申請があった設工認申請につきまして、これまでに提出をされた資料をもとにヒアリングを行うものです。
0:00:22	本庁側からの出席者ですが、
0:00:25	ハバサキとコサク。
0:00:29	こちらからは以上になります。
0:00:32	WEBからの参加が、
0:00:35	ツガネ。
0:00:36	キシノ。
0:00:38	カミデ。
0:00:40	モリノ。
0:00:41	タケダ。
0:00:43	以上になります。
0:00:45	それでは日本原燃の方から、本日の議題の構成と達成目標説明範囲等について説明をお願いいたします。
0:00:55	はい。こちら日本原燃六ヶ所ナカハマでございます。
0:01:00	本日の日本原燃側の参加者をご紹介します。
0:01:04	まず、事務局といたしまして、
0:01:06	ストウ、
0:01:08	オオガキ、
0:01:09	松田。
0:01:11	須田。
0:01:13	村野。
0:01:15	高橋。
0:01:16	フジノシミズ。
0:01:19	赤松。
0:01:20	谷口。
0:01:22	中浜。
0:01:24	説明者といたしまして、
0:01:27	フナコシサトウ。
0:01:29	ミヤモト。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:31	ムラカミ。
0:01:32	ウノ。
0:01:33	イナガキ。
0:01:35	統括し、
0:01:36	ウラバヤシ、
0:01:37	イナズマ、
0:01:39	スギタ、
0:01:40	クドウ、
0:01:42	ムラタ、
0:01:43	スガワラ、
0:01:45	オオダテ、
0:01:49	田澤。
0:01:50	キクチスケカワをナカムラ。
0:01:54	岩淵。
0:01:56	メトキ。
0:01:58	鶴田。
0:01:59	武。
0:02:01	石橋。
0:02:03	石原。
0:02:04	野澤。
0:02:06	仲村。
0:02:08	高橋。
0:02:09	千田。
0:02:10	夏目。
0:02:12	小松。
0:02:14	ウェブからの参加で、ハラダ。
0:02:18	九州電力様から、明石様、大成建設様から、高橋様。
0:02:24	石黒様。
0:02:26	堀田様。
0:02:28	渡部様。
0:02:30	あと、MOX関係でございますけれども、タカマツ。
0:02:34	タニグチ。
0:02:36	イトウ。
0:02:37	安保。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:39	笹本なんてございます。
0:02:41	本日も説明差し上げる資料でございますけれども、画面共有させていただいてます。
0:02:47	まずは会合資料でございます。飛来物防護ネット学校の耐震評価と、燃料加工建屋の耐震評価結果をご説明差し上げまして、
0:02:58	そのあと地震 00 シリーズ、アイシン建物 21 としてご説明させていただく予定となっております。
0:03:07	よろしければ、会合資料のほうの御説明からさしあげたいと思います。
0:03:15	規制庁の竹田です。本日のヒアリングのメニューなんですけれども、衛藤地震の 0001 シリーズに関連する耐震基準関係の補足説明資料も、
0:03:28	メニューの中に入っていたかと思うんですけどそれは間違いないですか。
0:03:36	はい。日本原燃佐川です。今竹田さんからご指摘ありました通り、当地震 00 シリーズの中で別紙関係を説明する予定になってございます。
0:03:46	その中の別紙の 4-4 というところに、波及的影響というところの説明をいたしますので、そこに付随しまして、補足説明資料の方もやらせていただきたいと考えております。以上です。
0:04:00	はい。規制庁の竹田です。はい、わかりました。
0:04:03	それではですね最初の会合資料の方から説明をお願いいたします。
0:04:17	はい。日本原燃イナズマです。それでは資料の 2 の、本日提出します 2-1 の再処理施設の、
0:04:24	設工認に係る対応状況についてという資料でご説明いたします。
0:04:28	これにつきましては、前回のヒアリングにおきましてご説明した内容の修正版になってございますので、
0:04:35	訂正した部分を中心としてご説明させていただければと思います。
0:04:40	まず構成につきましては、まず経済的なところで、前回会合におきまして債権部分ですとか、一部修正処分率がわかるような形で子細を全体的に見直しでございます。
0:04:53	それは修正部分につきましてご説明させております。
0:04:56	まず、ページ番号で言います 9 ページからでございます。
0:05:02	9 ページでは、我々設計モデルを用いますけれども、その際に、合理化する項目しない項目があるというお話を立ち上げてございますけれども。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:12	左側、(1)の四角の中にですね、どのようなものを、まず、坪数として、
0:05:18	項目がありましてその中で、合理化する項目しない項目があるという形で、そういうのがあるということ、具体的には参考資料の方に記載してございますけれども、このような母数の中から、
0:05:30	選択して、合理化項目については、適切な合理化がしているかどうかというところを確認するという旨を記載してございます。
0:05:40	続きまして、10ページでございます。
0:05:42	10ページではもともとここ3ポツ1と3ポツ2という形で記載してございましたけれども、3ポツ2の内容をですね少し充実させる形で11ページの方にページを移してございます。
0:05:55	1ページお願いします。
0:05:58	11ページの3ポツ2の中でところの検討が設計モデルの妥当性検証の条件設定ということで、どのような断面、また、地震動、またその、
0:06:09	物性の状況というのはどのようにやってるのかというところを、記載してございます。
0:06:14	また地震動につきましては、安全管理を説明してございますが、SSCワンと仮定した上で実施して、その妥当性については参考の中で、後程ですけれども、
0:06:28	その下で、地震のSSCワンが大きかったということを伝え、説明で記載しているといった構成にしてございます。
0:06:39	続いて修正した部分でございますけれども、加来江藤、検証項目の説明の順番を一部入れ替えてございまして12ページでございます。
0:06:48	衛藤。
0:06:49	今ほどお話した通り検討断面については、NS断面を0として、検証を行うということをお話してございますので、その検討断面、改良幅が小さいもので実施するということを説明するためにこの、
0:07:05	改良幅がかかる検討を最初に持ってきまして、他の、
0:07:09	もっとちょっと順番を入れ替えてるという形で説明を書いてございます。中身については、修正してございません。
0:07:16	こちらにつきましては、参考資料の方の説明を書いてございますのでこれも、
0:07:22	説明したいと思います。
0:07:26	参考資料としましては、38ページでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:33	前回までの説明では、
0:07:36	ロッキング測る戻すという形でその6次ものだということを説明していたんですが実際の説明上ですねそのもの図そのものを用いてるわけではないので、
0:07:47	説明としましては、 $S_s - A$ にかかる、説明として38ページで、この部分が青野エスペックでございますけども、卓越するような形になってるとい話と、
0:07:58	39ページでございますけども、一方SSC不安のときには、
0:08:08	等、こちらの方では今、幅の違いによる影響は小さいというところを記載しているといったものでございます。
0:08:18	また明日ちゃんと本文の方に戻らせていただきます。
0:08:23	本場で修正した部分でございますが続いてええと15ページでございます。
0:08:30	ちょっとこちらの方、衛藤ほかの検証につきましては二次元のFEMモデルでやっているといったものに対してこの、そういう様の検討につきましては1次元の、途中モデルを用いているということに対しまして米印の部分でございますけれども、
0:08:44	前回のヒアリングでお返しをさせていただきました地盤メッシュのAspect比を考慮した上で、こちらについては、1次元の、途中で検討してるといったことを追記させていただいております。
0:08:57	続いて16ページでございます。
0:09:00	16ページこちらの方へと基礎より高さの検討におきましては、前回の説明まででは、
0:09:07	下の二つ表でございますけれども、1番目のA層せん断力ですとか上部発行に係る部分の、
0:09:13	説明のみを記載してございますけども、実際は、
0:09:16	やはり下部のですね、基礎部におきます影響がないのかどうかというところを含めた形でお示しするというところで、
0:09:25	火山の(4)から(6)までの検討結果についても記載してございます。こちらの方、結果について、その数バイパスを考慮する、
0:09:35	しないというところでは、影響がないというところを確認してございます。
0:09:43	続きまして、修正した部分は10、
0:09:47	9ページでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:50	投資効果として、鉛直方向の影響として、設計モデルにおいては、やはりなかなかロッキングの影響をうまくとらえることができないと。
0:10:00	ということがございましたので、こちらにつきましては、その結果としてですね、21 ページでございますけれども、水平方向の、
0:10:10	影響が大きいという部分はもともとですね、別の、最終的な評価のところ、の総合的な検証のところ記載していた。
0:10:21	精鋭成分の方が支配的であるというところの説明を、こちらの鉛直方向の、
0:10:28	アプリのところに持ってきてまして説明を書いております。
0:10:32	さらに参考資料も追加してございます。あと傍受三方中ですので、
0:10:39	ページで言いますと、40 ページのほうをご確認いただきたいと思えます。
0:10:46	先ほど 21 ページの方では、上部架構に関する水平の方が支配的だというお話を差し上げてございますけれども、実際施設の評価と、
0:10:56	設計という意味では、木曽馬場リースとか木曽の、特にですね、の評価ももちろん実施してございましてそれは、
0:11:04	その際に用いるインプットというのは上部架構から下がってくるような、ときゃ集客部分の反力等を用いて、
0:11:14	検討するということですので、帳簿架構における、水平動が卓越、支配的だということところは、基礎ばりですとか、杭においても同様に、
0:11:24	水平方向が当四半期であるというようなご説明をした参考資料でございます。
0:11:30	また 41 ページを追記してございまして、これは項目として考慮すべき各指標において、支配的な荷重というのは、水平方向ですということところを、
0:11:44	こちらの表として整理したというものを 41 ページに付け加えてございます。
0:11:51	また戻っていただきましてページで言いますと 24 ページになります。
0:11:57	24 ページにつきましてはの本文そのものにつきましては修正してございませんが、こちらの中間的な状態に関わる説明として参考資料を追加してございます。
0:12:08	こちらの方、参考資料 12 として 42 ページのほうに追記してございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:17	こちらについては、まず図面の右側の図でございますけれども、S C 湾の加振時における、最大せん断ひずみの分布ですとか、
0:12:26	改良地盤の最大相対変位分布、こちらを記載することで、そのA D ワンですとかP II といった、中間的な状態というのが、特異な応答になっていないということをご説明するための資料として付け加えてございます。
0:12:42	また、衛藤 43 ページでございますけれども、
0:12:46	覚悟地盤の剛性変化という意味でも、生成またはS L C 湾の過剰間隙水圧の町学歴的な、
0:12:54	各タイミングでの状況というのは、衛藤時間が経つにつれて、過剰間隙、正圧が大きくなっているということがわかるような状況であるということを確認してございます。
0:13:09	44 ページでございますけれども、
0:13:14	実際ですね、確認してございます。各指標のうち、上はこの付加曲げですとか、最大鉛直加速度。
0:13:22	帳簿確保、また、基礎張りにおいて、大きくなっているということがございます。また、変形F のですね、江藤千葉の変形ですね。
0:13:33	こちらシートンB 版で、大きくなっているところもございますけれども、実際の開業時の高さに対しまして、
0:13:41	18 メーターというところに対して実際のサトウ、液状化しているものとの差っているのは0.00, 02mmと。
0:13:49	ということで僕わずかな微小であるということですので、同状態としての設計の影響としては、やはり水平方向の方が支配的であるということをもって、液状化の方が、状態にはより、
0:14:03	影響があるということ、今考えてございまして問題ないというふうに整理してございます。
0:14:11	また本部の方戻っていただきまして、次、続きまして25 ページでございます。
0:14:18	こちらでは検証モデルの検討、妥当性の確認ということで、こちらにつきましてはもともと今、記載しているところポツ1 で四つ山でございますけれども、こちらの方、前回までの説明資料では、参考資料2。
0:14:32	説明を記載していた内容を、本文でしっかり、どのような観点で検証モデルの妥当性は国井様かということをご記載してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:41	ただ具体的な中身につきましては参考資料の方に記載してございますので、ご説明させていただきます。
0:14:47	参考資料としましては、参考の 14 でございますので、46 ページの方をご覧いただきたいと思います。
0:14:56	まず F L I P の適用性という意味では、過去の論文等を用いまして F L I P の適用範囲、こちらに書いてる、繰り返し最下階数と、仙田をよく日を使わしたものでございますけれども。
0:15:11	こちらのうち、原燃の 6 サイトというのは水色のところで記載してるところでございまして、これまで、各試験でやられているところの間に入っているということで、こちらの方は適用可能だというふうに整理してございます。
0:15:28	続きましてまた戻りまして 26 ページでございます。
0:15:35	こちらにつきましては特に修正はございませんが、先行発電炉との窓の緒元の考え方ですが、一番上の考え方同じであるということを記載してございます。
0:15:45	続いて 27 ページでございます。
0:15:48	以上 7 ページにつきましてこちらの、こちらの本文自体は、修正はしてございません。
0:15:52	こちらの方で、鉛直加速度というものは大きくなっているというのに対して、設計に対する影響が小さいというところにつきまして 49 ページの参考資料の方で説明を加えてございます。
0:16:05	49 ページお願いします。
0:16:07	こちらの方では、設計モデルと検証までのとの違いが、部材設計与える影響ということで、
0:16:13	こちらの方では、
0:16:16	応答値としまして、それぞれ検証用モデル等、設計モデルの合算を土地として、どの程度差があるのかというところを確認しまして、
0:16:26	今回の
0:16:28	図書の表にありますように、設計戻の方が大きく、すべて 1.0 を下回っているという状況であるということを確認したと。
0:16:36	いうものでございます。
0:16:39	続いて第一部の最後の修正でございますが、28 ページでございます。
0:16:45	こちらの方まとめの方につきましては、前回ご指摘いただきましたように、前段でお話ししてございます目的ですとか方針、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:52	これに沿った形で、今回の設計モデルの妥当性、また保守性の検証というものを行ったというところを、展覧等へ対応する形で記載するという ことで整理し直してございます。
0:17:05	第1部の説明は以上でございます。
0:17:09	続いて第二部の説明をしてもよろしいでしょうか。
0:17:13	規制庁の竹田です。以上、一旦第一部で区切りたいと思います。
0:17:19	衛藤規制庁側から第1部までで確認等ございましたらお願いいたします。
0:17:28	規制庁カミデです。最初に、経済的なところで、
0:17:34	お話をしたいと思いますけど
0:17:38	例えば16ページなんですけど、
0:17:42	前回よりも前回のこの間のヒアリングよりもですね、前回会合で説明した 範囲と今回追加になった範囲っていうのを、
0:17:53	ちゃんと説明するっていうことで
0:17:56	下線を引いたりして、わかりやすくはしてもらってるんですけど。
0:18:01	さすがにこの16ページの表みたいところは、検証の結果なので、新しい 情報ではあるんですけど、すべてに下線を引く必要はなくて、
0:18:13	ちゃんと表のタイトルをつけて、タイトルのところで下線を引くという 形にしてもらえれば、中間ですべて聞く必要はないかなと思ってま す。
0:18:24	そういう意味だと、
0:18:29	20、
0:18:30	24ページなんかは、タイトルが一応あって、
0:18:35	中にも線が引いてあるんですけどこんな形ではなくて表のタイトルだけ 下線を引いて、中岡千田氏っていう形で統一的に
0:18:47	対応してもらえればと思いますけど、大丈夫ですか。
0:18:53	日本原燃夏目です。はい、ご趣旨理解いたしました。はい。
0:18:57	表、その結果をそういうものを記載して、請求した場合につきまして は、
0:19:02	空いてる部分を、これを追加したという形でわかる形で修正いたしま す。
0:19:11	はい、規制庁カミデですよろしく申し上げます。ちょっと体裁的なとこ ろは、以上。
0:19:29	数字は大丈夫。確認お願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:36	ちょっとまだこういったもんで切れてない。
0:19:40	目の見落としがあったら教えていただきたいんですけど。
0:19:44	一昨日のヒアリング資料っていうところに、31 ページに該当するページが、今日検出なった資料からは抜けているように思います。
0:19:59	例の、
0:20:01	兼子川岸わからないと、質問してった件なんですけど、そのページ自体は外されているんですかね。外したのであればその理由を教えてくださいませんか。
0:20:14	はい。小暮イナズマです。ご指摘いただきました前回資料の 31 ページにつきましては、本日も用意した資料の、
0:20:31	9 ヶ所、
0:20:34	それ 25 ページ。
0:20:36	でございます。25 ページの研修も妥当性。
0:20:40	25 ページお願いします。
0:20:50	少々お待ちください。
0:20:55	失礼いたしました。井上イナズマです。25 ページのポツ 1 のこの山根それぞれにですね、主要なところを、前回会合、前回ヒアリング資料の 31 ページの内容を記載しまして、
0:21:09	その結果として、適切なモデル化研修モデルを用いているということ
0:21:16	を、
0:21:16	説明したいというふうに考えてございます。
0:21:18	以上です。
0:21:21	規制庁の岸野です。このページまで読み込めてないんですけど。
0:21:25	それから説明を求めていた 31 ページ。
0:21:31	うん。内容が、
0:21:33	これ、20 ページ後、次の 20 ページのかもしれませんが、ここで説明されているというご説明かと思いましたが、
0:21:43	では、前回まであった 31 ページ 5 パラグラフの内容と、今言われている 25 ページあたりで、
0:21:50	どこがそこに説明に対応してるのか、教えていただけますか。
0:22:18	規制庁の木曾です。聞こえてますでしょうか。
0:22:28	はい。少々お待ちください。
0:22:44	日本原燃の東です。失礼いたしました。
0:22:46	前回の介護資料、元衛藤ヒアリング資料の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:52	5段落目ですかね、パラグラフ目につきましてはちょっと前回ご説明した内容と、我々がこの検証モデルの妥当性の確認という意味でと整合しなかったと、というような文章でございましたので今回の25ページの中では、
0:23:07	そちらに対応する文章は削除したという形で整理してございます。
0:23:12	日本原燃の船越です。
0:23:15	25ページの5.1のややバネが四つありますが、1番目2番目3番目の矢バネの表現については、前回の、
0:23:26	31ページに書いてあった言葉の、
0:23:32	そのまま、
0:23:34	でございます。
0:23:37	ですね。ただし、3番目のところはちょっと追記をしております。FLIPの適用性を確認しているというところは前回、
0:23:49	ありませんでしたので、そこは
0:23:52	一昨日の指摘を受けて、解析コードFLIPの適用性について、安易にあるということを述べるようにということがありましたので、それは追記いたし。
0:24:02	ました。それ以降の文章は、ちょっと
0:24:07	前回細かいことについて述べておったところについてはそのあとの説明との整合をとるために、言葉を取捨選択してまとめました。
0:24:17	以上です。
0:24:21	規制庁の金です。すいません。前回会合での質問に対する回答になっているのかがちょっと判断できないんですけども。
0:24:33	ぶー。
0:24:35	何か今のご説明だと思ってね。
0:24:38	モリノ会合では、ちょっとページ番号は違いますけど、一昨日、ヒアリング資料でいきますと31ページ目の5パラグラフ目が、会合資料にもそのまま載ってて、
0:24:50	会議の時は、ここを引き合いに出してですね、これについて具体的な説明をしてください。
0:24:58	お伝えしているんですが、一昨日のヒアリング資料まではそのページはそのまま残っていたんだけど、説明がされていけなくて、
0:25:09	下ん。
0:25:12	説明、事業者が説明したい内容。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:15	整合をとるために、もともと引き合いに出してた文書そのものを削ってしまったようにしっかり言えないんですけども。
0:25:25	そういうことでよろしいんですか。
0:25:33	線を取ったという意味がよくわからなくて、
0:25:36	事業者全体内容と整合をとるためにもととの説明、前回会合で説明した内容を変えましたということであれば、前回の会合なら、
0:25:47	もしくは、
0:25:49	事業者の説明おかしかったということですね。
0:25:54	ちょっと誤解のないようにちょっと説明していただけますか。はい。日本原燃の船越です。
0:26:00	ここの目的、検証用モデル今回用いてるモデルの妥当性を説明するために、
0:26:11	必要な意味のある項目について説明をするという観点で、記載を適正化をいたしました。
0:26:21	という意味でございます。
0:26:24	西内委員。そうしますと先月の会合でご説明だと5%の内容は適切ではなかったということなんですかね。
0:26:34	それは適切じゃなかったんで、外しまして別の項目について今回説明しますと、そういうご説明と理解してよろしいんですか。
0:26:50	というふうに聞こえちゃうんですけど。
0:26:55	それでよろしいんですかね。
0:26:58	全然。
0:26:59	はい。もう。
0:27:00	運用が、何だ、思います。説明する上で言葉足らずだったんで補足しますと、が、前回の会合の説明、これでこれをもうちょっと掘り下げる具体的に見直しの上ですとか、その対応関係が見えるのであればまだ、
0:27:13	わかるのかなと思いますけども、ちょっとその辺りいかがでしょうか。
0:27:31	ちょっと補足さストウ、2階の介護、今回お示ししました26ページ。
0:27:38	の、
0:27:46	今日ですね、こちらの方が
0:27:51	記載されていないで
0:27:54	まず、単なる言葉だけで発電度と、特異な差はないというようなことを述べておりました。で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:04	新しくこちらの表を持ってきて、木津岸です。すみません。これちょっと途中で通信が途切れたこともあって、26 ページっていうところからおっしゃったんですけど。
0:28:14	それとですね、26 ページ、今回資料の 26 ページについてご説明されるということでいいですか。
0:28:22	日本原燃佐藤です。すみませんちょっと記者さんの最後の言葉がよく聞こえなかったんですが、はい。すみません。こちらの通信も良くなかったのかもしれないんですが、途中途切れてですね、26 ページというところから佐藤さんのご発言が聞こえたんですが、
0:28:38	今、今回資料の 26 ページについて、
0:28:41	お話になってるということでよかったですっけ。
0:28:45	日本原燃佐藤です。はい。
0:28:48	前回の資料の中で、31 ページの中に書いてあった、5 パラグラフ 9 名、こちらは先行する発電炉との
0:29:02	比較を述べて、そこに特異な差がないことを、言葉だけで説明しております。で、
0:29:11	今回、画面共有させていただきます。26 ページ。
0:29:16	こちらを新たに持ってきました、より詳細に発電炉との比較の方を示しております。
0:29:26	そういう意味で、
0:29:31	ちょっと言葉上の整合がとれないところがあったのでより
0:29:37	わかりやすくするためにですね、表での説明を主体にさせていただきたいということで、このような資料構成。
0:29:46	ていうか
0:29:47	前回の文章の方はとって、表に置き換えたというようなそういう意図で資料を作成しております。以上です。
0:29:57	規制庁の金です。前回の説明との連続性、整合がとれているというご説明であれば、前回の説明資料を外す理由ってのはよくわかりません。
0:30:12	で、
0:30:14	今例示された 26 ページで、
0:30:19	それに対する回答になっているってことであれば、
0:30:24	前回の説明内容の整合ですね、26 ページのどこを見ればそこが説明になっているかっていうのを教えていただけますか。
0:30:39	日本原燃佐藤です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:42	まず
0:30:44	前回言葉で言っているところでは、地盤の傾斜水平成層であったといったところは、モデル図の方で読み込んだつもりでおります。それから地盤振り返りですかね。
0:30:55	はい。どこに書いてあります。
0:30:57	モデル図の方から、
0:30:59	はい。戻り図の方に示したつもりでございました。
0:31:05	それは 26 ページの表にあるモデル図というところを見ればわかると思います。はい。
0:31:11	成層構造を持っておりますという、
0:31:15	それと地盤物性につきましては、表中の地盤物性、こちら 2、より細かな物性値の設定の考え方を記載しておりますので、
0:31:27	それで読みかえられるかなというふうに考えておりました。
0:31:31	あと、対称性成形性についても、モデル図の方に記載しております。表の方で読み込めるのかなというふうに考えましたが、
0:31:41	ちょっとそこの説明が少し、
0:31:44	飛んでしまっておりますので、修正の案としましては、この 26 ページのモデル図の今井家は志賀栗田になっておりますが、
0:31:56	こちらに、前回、5 パラグラフ目に書いた、地盤の傾斜の話ですが水平成層の話とか、あとウワー、対称性成形性そういったところを少し、
0:32:09	動きさせていただいて、資料作るというのでは、作りたいと思いますが、いかがでしょうか。
0:32:18	院長の岸野です。
0:32:21	少し足りなかったとか、修正しますって言うんですけど。
0:32:25	御説明もですね、ここで読めると考えているとか、ここで読みかえまして言った。
0:32:34	説明がないとわからないようじゃ説明になっていない。
0:32:38	うん。
0:32:40	それ、それでよしとするような資料で良しとされたと判断されたっていう。
0:32:46	わからないところなんですけど、説明を求められたところ、少し説明が足りなかったから、修正します。
0:32:54	ということなんですけど。
0:32:56	そもそも、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:57	相棒での指摘、質問に、
0:33:00	耐えようとしていない姿勢がありありと見えてくるんですけども。
0:33:05	むしろ、
0:33:09	日本原燃佐藤です。前回のご指摘は、
0:33:14	発電炉との比較だけで、言葉だけの比架空で本当に妥当性がいえるのか というようなご指摘だったかと思いましたので、
0:33:26	こちら新たに表を整理した、そういう意図でございました。ですので す。はい。それは前回ヒアリング前々回聞いている話で、その都度です ね。
0:33:39	会合のときに、具体的に例示をしたこれについての説明はどこですかっ ていうのを、説明を求め続けてきたんですけど、今日もまたちゃんと明 確な説明がなかったということで、
0:33:51	それ、今から修正されるというそういう状況かと思う。
0:33:56	できています。
0:33:59	日本原燃佐藤です。すいません。前回のヒアリングの際のご指摘は、こ の兵頭言葉との整合がとれていない。あと、それを具体的に示す中エビ デンスがないというようなそういうご指摘だったと思いました。
0:34:15	そういう意味で、
0:34:19	規制庁の東條です。その通りなんですけども、その時に整合をとる元にな ってる 31 ページ目の 5 パラメに対応するように、26 ページの方で、
0:34:30	A V S については、構成形成についてはこういう説明がされるんだっ たらわかるんですけども、26 ページを基本に置いて、それと整合をとる ためということで、元になっている 31 ページ 5%での文書を削除する。
0:34:43	っていうのは、そもそもなかったことにしようとしているような、意図に 来られられないですよ。
0:34:49	そういう方向で今の資料を作られたのかなというふうに取り返す使った ところ、
0:34:57	ですちょっとこれについて、あまり言っても仕方がないんですね。先ほ ど佐藤さんが言われたような形になるのかもしれないですが、
0:35:07	31 ページ拒みについて、前回会合でも計上して質問してますので、そ れ、
0:35:13	対する説明が、26 ページでは無
0:35:19	読みかえられるとか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:21	そう解釈できるとかですね、明確に読めるような形で、説明を加えていただきたいんですけども。
0:35:29	それは、いう可能ですか。
0:35:32	日本原燃佐藤です。はい。ご指摘の点承知いたしました。
0:35:37	こちらの 26 ページの方の表 2、後、ご質問というかご指摘の点の回答になるような形で整理させていただきたいと思います。以上です。
0:35:49	清長一です。先ほど佐藤さんのページで
0:35:53	対称性とか成形性が見られるとか、言われたことを口頭でしますので、きちんと資料上読み取れるように、
0:36:01	説明を加えていただければと思います。もう 1 点は、31 ページ、血流ってというのがちょっとわからなくて整合をとるために元のページを消すっていうのは、本。
0:36:12	説明としては成り立たないんじゃないかということであれば、整合がとれるっていうことででも 31 ページは、もっと一気にした方がよろしいかと思います。
0:36:23	コミュニティの前回会合の直前に、発電炉と同じ手法を用いることについては全部をシミュレーションとかで検証してるからいいけど、六ヶ所それがないからどうするんだっけ。
0:36:34	説明を求められたのに伴って、会議の直前に急遽加えられて、
0:36:39	追加されたページだったと記憶してますんで。
0:36:43	それを、
0:36:45	前回もその引き合いに出して質問したに学ぶっていうのは、ちょっと合理的な理由がない限り、今、佐藤さんのような説明では、ちょっと納得いかないというか説明がつかないと思いますので、
0:36:58	それで問題なければ、この 31 ページも復活させた方がよろしいかと思うんですけど、いかがでしょうか。
0:37:11	日本原燃佐藤です。
0:37:14	はい。こちらの内容については、明示した形でそれを 26 ページでちゃんと受けるような、そういう修正の方で対応したいと思います。以上です。
0:37:29	規制庁の金です。はい。お願いいたします。
0:37:33	それともう 1 点、カヌー、25 ページでもご説明されてます。
0:37:39	アンケート。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:40	5 ポツ 1 の 3 ポツ目で、F L I P の適用性を確認しているの (3) 項 14 というところと言いますと、
0:37:50	10 分適用設定に書いてあるんです。
0:37:57	これは、何か使ってる物性値を先行サイトと比較して大体同じだよって いうことなんですけど、適用性はどこに説明があるんでしょうか。
0:38:22	日本原燃の宮本です。まずですね今映し出されている液状化強度曲線、 これを
0:38:31	他のサイトとですね、女川さんだとか、柏崎さんだとか、神戸の地点の やつと比較しまして、無線についてはほぼほぼ、
0:38:43	はい。間に入ってるかっていう説明は、先ほど医学部の方さしていただき ましたので、次のページですね。
0:38:52	46 ページにですね、
0:38:56	ごめんなさい、46 ページ目、47 ページ以下、
0:39:03	液状化試験をやる際、論 F L I P の適用性については、液状化試験の結果 のシミュレーション、液状化試験の結果と誤比較をしてですね。
0:39:15	ほぼほぼ、福祉的保守的というかですね、
0:39:20	時試験結果に比べて、スケカワをなんですけどそれよりも大きめにちょ っと設定し、し直してるということで、
0:39:27	赤嶺越田。
0:39:30	という観点で、フィックの適用性は、試験結果と比べても、よく再現で きていると思いますんで、適用性はできると判断いたしました。
0:39:45	成長中です。
0:39:47	ムズ分適用性の。
0:39:51	説明しようとして参考 14 点出してるんですけど。
0:39:55	役務事例と比較してみているというご説明であって、実際に適用された 事例の方を使った物性値が見ていけば、適用性がある。
0:40:06	ということでよろしいですか。それは、例えば、
0:40:10	F L I P 研究会だと云々だとかマニュアルだとか、論文がこの範囲であ れば良いかとか、そういうのが背景になってるということでよろしいで しょうか。
0:40:21	日本原燃の稲垣と申します。今、後鬼頭さんのご指摘にありました通り でございまして、基本的にこの液状化の化をですね、F L I P の解析の 中ですね、モデル化をして実施をしております、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:35	これまでの知見を踏まえますと、この液状化のカーブといたしましてですね、柏崎さんであるとか、或いは女川さんで設定されている或いはF L I P研究会さんの方で、
0:40:47	これまで適用事例として挙げられているような文献の中です、バンドの中に、我々は設定しております液状化のカーブが入っておりますので、
0:40:57	十分にですね、F L I Pでこの地盤をですねモデル化をして、再現ができるというふうに考えているところでございます。
0:41:06	清町の岸です。もうちょっと掘り下げて聞きますと、あくまで物性だけで御説明の制度としてるんですけど、割と適用するにあたって、物性だけじゃなくて、例えば、
0:41:18	地形ですとか、地層構成系ですとか、何が何か護岸なのか、三野香山なのかとか、そういった、
0:41:28	条件に当てはめて、類似しているとか、そういう確認は必要ないんでしょうか。
0:41:37	日本の宮尾です。ぜ、一昨日にですね、非ありがたさ浜崎さんからも、地形だとか結果についての妥当性について、
0:41:49	梶野土岐の中越沖地震とかのシミュレーション結果と、
0:41:56	うち六ヶ所の最大過剰間隙水圧とか、最大せん断ひずみを比較して、妥当性をいえるんじゃないかということで、それぞれちょっと比較の方は、
0:42:08	しております、ちょっと今日の資料では、出してないんですけど、六ヶ所の方だと、シミュレーション結果だとほぼ、土肥増井先生数でやっておりますけど。
0:42:21	過剰間隙つやつが 0.95 ぐらい。柏崎刈羽さんの方のシミュレーションの新規冊分についても、
0:42:30	0.95 ぐらいの過剰還元成立について、液状化については再現できてると思ってます。あと最大せん断ひずみについてもですね。
0:42:41	柏崎さんの方は、ちょっとそこ粒度とか入っておりますけど、
0:42:46	うん。
0:42:47	我々六ヶ所ムラノサイドについては、せん断ひずみについては、CMから大体最大で5%ぐらいのひずみが出ておまして、ほぼこの、
0:42:57	フィリップで、液状化の再現ができるんじゃないかということ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:02	今考えております。これについてはですね、補足資料で、審査会合には、口頭でちょっと説明したいと思いますが、補足資料の方ですね。
0:43:12	お気をした形でですね、説明をさしていただきたいと思います。
0:43:19	所長の堤です。はい、わかりました。向井接客カッコについては先行例と、もうほぼ同等の傾向だというご説明は今後あるということだと。
0:43:29	うん。ちょっと1点確認したいのは、その通りマニュアルなりで、こういった地盤に適用するこういったところには適用できないといったそういった制約条件は特になかった。
0:43:43	ということでよろしいですか。
0:43:47	日本原燃の稲垣でございます。ご指摘の通りでございます。FLIP研究会さんの方でいろいろとレポートをまとめておりますけれども、厳密にですね、そういった適用の地盤の幅であるとか、そういったものはなくてですね。
0:44:01	この後にご紹介しておりますように、事例集というような形で、こういった継受、液状化強度特性ですね、こういったものに適用できているという紹介のみになっておりましたので、
0:44:13	今回そのようなまとめ方をさせていただいてございます。以上でございます。
0:44:17	規制庁岸です。はい、わかりました。そういう流れでこの増資46ページの増資をしてるということであれば、その説明を加えていただけないでしょう。
0:44:27	まず、FLIPという解析コードを適用するにあたって、地形とか、地質制約条件は特にないのでこういった、
0:44:38	実際に適用された事例の物性と比較をして収まっており、ある特異なものは見られないとですね、その前段にあたる部分の説明が抜けてると思いますので、
0:44:50	その説明を、46ページに一文加えておいていただければと思います。それは可能でしょうか。
0:44:56	日本原燃ミヤモトで承知しました。地形とか、ちょっと適用性についてのフィリップ検品ライフ研究会の等でお示しながら、統合後、一部加えたいと思います。
0:45:10	成長時期です。はい。それともう1点と言ったんですけどもう1点は先ほど最初の方に確認したことで、前回資料の31ページ以降パラメにあった宇井安田水平成層だといった、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:23	こういった部水以外ですね、地形地質的な面でも、六ヶ所サイトは、これまで適用された事例と書いて受け入れがない、トップな面はないということ、
0:45:35	先ほどの20ページですかね、この辺りでわかるように説明されるということなので、そちらの方での対応をお願いしたいと思います。
0:45:45	日本原燃宮田承知しました。
0:45:48	すみません日本原燃の稲垣でございますけれども、
0:45:53	よろしいでしょうか先ほどの議論で、ちょっと前回の審査会合では、地盤物性でV s等というふうな記載をさせていただいておりましたけれども、実際に、
0:46:04	F L I Pの評価をするに当たりましては、剛性とかの装荷の方が非常に重要となっておりますので、町全体のヒアリングではお示しをさせていただいたんですけども、柏崎さんとのですね、物性の比較或いはその考え方の比較というような形でお示しをさせていただきたいというふうに考えております。
0:46:20	以上でございます。
0:46:22	規制庁の技術、おっしゃってるのは、26ページの説明が、そういった点でわかりやすくすることをおっしゃってるんでしょうか。
0:46:30	それとも何か、別に新たな資料を加えられるって言ってます。
0:46:34	前回さんすいませんヒアリングの時にですねご説明できていなかったんですが、地盤物性のところでですねこの表の中でですね一番右に、柏崎さんと比較をしてですね同様の考え方で設定をしていますということで妥当ですと書いてございますが、
0:46:50	それに対してですね実際にそれぞれの物性を比較した上でですね、また考え方も含めて同等ですというような、参考資料をつけていたんですが今日の資料では割愛しております、それちょっと復活させていただく形でご説明をさせていただければというふうに考えてございます。
0:47:06	瀬野です。はい、わかりましたそれはV sとかの説明に対応するという、あと一番傾斜が代表性だというのは、これはそれは26ページの方で説明するという、そういうことですか。
0:47:22	はい。日本原燃の稲垣でございます。おっしゃる通りでございます。
0:47:27	うん。堀井さん。
0:47:30	本件については、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:37	既設ハバサキです。私の方から1点なんですけどもこの資料自体とにか く直前に出てきたので十分読みきれていないんですけども、
0:47:47	一昨日ですか、ヒアリングでもちょっと話題になりました今回の設計モ デルでは、必ずしも鉛直応答に関しては保守的な結果が出ないと。
0:48:00	ということで、それに対してどういう対応をするってということで、本文で 今日の資料の本文で言うと18ページから
0:48:07	関係の資料になってると思います18ページから21ページぐらいがそう いう説明用の資料になってると思いますので、基本的に内容的には前の ものを、
0:48:20	藤芭蕉方々みたいなことになっております。
0:48:25	それで、
0:48:27	21ページのところに結論的に水平成分が設計には、支配的な域をする ということ、わかることはわかるんですけども。
0:48:39	補足という観点です。参考資料の方は40ページ41ページ。
0:48:43	多分対応すると思うんですけども。
0:48:46	これ今回、うまく本日は新たな情報ということで添付されてると思う んですけども。
0:48:55	40ページ41ページで言いたいことって何なんでしょうか。要は、もう少 し我々としては鉛直成分のその設計に対する寄与分っていうものを、
0:49:06	分析なりですね、もう少しわかりやすい説明でされるのかなと思った んですけど、40ページ41ページ。
0:49:16	のつけられた趣旨ちょっと説明いただけますでしょうか。
0:49:21	これなんか当たり前のことを書いてあるような気がするんですけど。
0:49:29	はい。日本原燃の東です。はい。江藤。41ページ41ページの付けた理 由というその趣旨でございますが今浜崎さんもおっしゃられた通り、エ ンチ食う方向の企業が少ないということを補足していると。
0:49:44	いうよりは、おっしゃる通り、ここでは、もともと21ページの方では ちょうど確保の、
0:49:53	設計等に効いてくる、10というのは水平方向だということ。21ページ の近藤までご説明してございましたので、そうサポートしては、ちょう どこれだけではなくて、基礎ですとか、
0:50:07	杭もあったので、うちの方も同様に、上部架構からの応力力が伝わって いくので、
0:50:15	そう張りですとか、杭も同様に性方向が大きいということをちょっと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:20	補足的に説明するということで40ページを付け加えたというところ でございます。41ページも、おっしゃる通りの育成方法の話、発生費 用として、
0:50:32	どのような、応答値が支配的であるかというところを整理した資料でご ざいますので、
0:50:37	補強的な説明なってるかというところではここはあくまで整理 した資料ということで41ページをつけます。
0:50:46	以上でございます。
0:50:48	はい。規制庁ハバサキです。40ページ40ページの趣旨はわかりました 先ほどNRばあさん5説明の中で、
0:50:56	期初に対してもという話もされてたんで、そういう観点で作られたとい うことですが、ちょっと、
0:51:03	情報加工も含めて鉛直支配的っていう話、設計に対しては水平な支配的 っていう話と、なかなか補強にはなってないかなというふうな感想で す。
0:51:15	ちなみにこれ40ページは、どこかで非本文中で引いてるんですか。 41ページの参考11っていうのは21ページで、その対応がとれて るんですけども。
0:51:30	はい。日本原燃安村細野は21ページの方をちょっと開けたい んですけども。
0:51:36	11ページすみませんちょっと米印終着の方はちょっと右上の方につい てるんですが、もともと表としては、ちょうど学校のことを記載してご ざいまして、
0:51:49	飛田、右上の、
0:51:50	木曾真木泊についても水平成分が支配的であるところを、といた しましてこの中で参考書を引いているという構成としてございます。
0:52:01	はい。規制庁浜崎ですピーメディア理解しました。
0:52:05	あと最後、ちなみに41ページの方は改良地盤の話だとか出てるんです がこれ杭は入れなくていいですか。
0:52:24	大成建設高橋です。今、41ページに記載しています。(1)から(7) は、設計モデルの応答値、
0:52:35	-7種類を示しております。設計モデルは、杭をモデル化しておりませ んで、応答値として、杭の指標というのは存在し、
0:52:46	していないので、この中に書いておりません。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:51	規制庁浜崎です。高橋さんの説明はわかったんですけど、設計モデルここに書いて設計モデルに限る理由ってないと思うんで。
0:53:02	冬を書いてあった方がいいかなと思いますけどよ。
0:53:06	いかがですか。
0:53:09	大成建設高橋です。ここの41ページの、記載した、入れた目的なんですけども、実際に今、設計モデルの中の七つのこの、
0:53:23	アウトプットがありまして、それぞれが水平成分、回転成分というふうなのはこれだから、この応答値を、
0:53:32	ターゲットに、妥当性、保守性の確認を検証する、そういうふうな、何の応答値を、に着目するか、それがわかるような整理の表ですので、
0:53:46	実際に設計モデルの中のアウトプットのみをここに記載している次第でございます。
0:53:53	以上です。
0:53:55	規制庁コサクですけど41ページにこだわらずに、
0:54:02	西縁直の関係を最終的な評価においてどういうふうな関係性があるのかっていうのを説明して欲しいという時の杭についての見解を整理をしておいて欲しいということ。
0:54:15	と理解をしてもらえればと思いますので、41ページの、
0:54:21	説明することはわかります。
0:54:23	だから、それに限らずということで考えてもらえればと思います。
0:54:30	最初建設した場合です。今のご趣旨、理解しました。その趣旨に従った形でですね、追記をさせていただく形になると思いますので、よろしくお願ひします。
0:54:48	はい規制庁ハバサキから以上であります。
0:54:55	その他規制庁側から第1部につきまして確認はございますでしょうか。
0:55:03	規制庁カミデです。9ページなんですけど。
0:55:09	左下の方で片括弧1モデルの妥当性検証の確認項目っていうので四角囲みかあるんですけど。
0:55:19	ここの期さ言いのぎみをちょっと説明してくださいというのは、
0:55:26	まずこの(1)(2)(3)って箇条書きにされてますけど。
0:55:33	これは、
0:55:34	どういったものなんでしょうか。
0:55:52	日本原燃杉田でございます。こちらに示しまして、(1)(2)、(3)につきましては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:00	3 項の、
0:56:08	32 ページ目の参考 4。
0:56:11	1 と、33 ページ目の参考 4-2。
0:56:16	こちらを示しておりまして、
0:56:22	これらの項目について、合理性が、
0:56:27	分かれるかという観点でまず母数を、
0:56:30	こういうふうに表現させていただいております。以上です。
0:56:36	はい。その後表に示す 1 から 10
0:56:39	を規制庁カミデです。
0:56:42	9 ページのところなんですけどまずあの、
0:56:47	01 とかっていう 0 番はこれ参考を呼び込んでるんですね。
0:56:55	(1) は、この表を、この四角の中の下を 1 棟参考 4 の (1) っていうのは重くとしては一緒なんですけど。
0:57:10	何、何ていうかこの四角の中の結論がよくわかんなくてこの説明で、
0:57:15	何を説明したいのか、ここで、この四角の中を整理することによる指導にどう繋がるのかっていうのがよくわからなかったんですけど解説いただけますでしょうか。
0:57:29	日本原燃杉田でございます。
0:57:31	こちらにつきましては、3 号の方でまず合理化可能かどうかという詳細を記載しまして、その結果をこちらのように、(1) の 10305 及び (2) (3) は、
0:57:46	合理化ができないと、折り返さないというような、
0:57:51	ことを示しております。以上です。
0:57:59	規制庁カミデです。
0:58:02	想像すると、9 ページの片括弧 1 の右側の合理化可能な項目っていうところの表があるんですけど、これを導き出すための、
0:58:14	説明が、その左側の四角の中に書いてあるっていうことですか。
0:58:23	日本原燃の杉田です。ご指摘の通りでございます。
0:58:29	規制庁、カミデです。そうなる、なかなかそういう関係が読み取れないので、
0:58:41	一つは
0:58:43	参考 4 の中で、合理化可能な項目をすべて
0:58:49	絞り込んで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:52	もう表右側の表に対して注記を入れて、この選定っていうのは、参考4でやってますっていうので参考4に説明を加えるだとか、
0:59:08	あと主、左側の四角に書くにしてもですね、
0:59:14	ここで説明したいのが、
0:59:16	(2) (3) 要は地盤。
0:59:19	の材料物性だとか地震時荷重っていうのは、合理化できないよっていうことをそれを説明したいのであれば、そういったことだけ、
0:59:30	簡単に書くとかっていう形で、もっとシンプルに目的が達成できるような感じがするんですけど、ちょっとその辺の辺、いかがですか。
0:59:46	日本原燃の杉田です。
0:59:49	こちらにつきまして確かにご指摘の通り、
0:59:53	この後ろを見たり前を見たりとかしてかなりわかりづらい表現になっておりますので、こちら、ちょっと表現を、
1:00:00	考えてみます。以上です。
1:00:07	はい、規制庁カミデです真野。
1:00:09	表のところにも参考4参照とかさんをよく参照って書いてあるのでその辺、
1:00:15	もう参考の中で、
1:00:18	選定をしてその考え方を説明するっていうのも大丈夫だと思うんで、もう少し、
1:00:26	表現を見直してもらえればと思うんです。
1:00:29	私の方から以上です。
1:00:42	その他規制庁が小原第1部について確認ございますでしょうか。
1:00:50	それでは、よろしければ第1部の方、県の方から説明をお願いします。
1:00:56	日本原燃イナズマです。それでは、第二部50ページ以降につきまして他の方も、前回ヒアリング案の修正点を、
1:01:05	主としてご説明したいと思います。
1:01:07	追求してございますのが52ページ53ページでございまして、前回の資料では、基本方針だけを記載しておったところでございますが、この方と第一部の方の資料をもう一度再掲という形で、そもそも、
1:01:22	これはというのは地震に対してどのような設計方針になるのか、また53ページ。
1:01:28	でございますけれども、どのような、部材に対してどのような、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:33	入力をもって、何を評価するのかというところを、改めて再掲してございます。
1:01:40	それで54ページでございますけれども、前回のヒアリングでは結果のみをお示ししてございましたけれども、まず全体の設計の流れというところをフローの形でお示ししまして、
1:01:53	こちらの各設計における考え方等を整理して、最後に結果を記載するという形で整理してございます。
1:02:01	55ページからが、具体的な各部の設計の考え方でございます。こちらにつきましましてはまず55ページでは、帳簿加工として、フレームでございますけれどもこちらの方で、
1:02:12	検討のフロー、また、考慮すべきインプットというところを明記してございます。
1:02:18	同様に56ページでございますけれども、
1:02:22	畠中木曾張りに係る、設計の考え方と、
1:02:26	入力に用いるインプットでございます。
1:02:29	57ページでございます。こちらはこれまで例として挙げてございます。国の設計もちろん等をご説明してございますけれども、こちらは、
1:02:37	につきましても同様に、設計のフロー等、用いるインプットについて整理したというところでございます。
1:02:44	これを踏まえまして各部材関口工場8ページでございますけれども、久米に対する影響限界というものを各部位ごとに、機能維持の考え方と、
1:02:55	表限界を記載してございます。
1:02:58	続いて59ページでございますけれども、設計でもちリングとしましては、基準地震動、
1:03:05	先般、確認しますけれども、
1:03:07	傾向としては、有効力解析におけます液状化の検討の結果というのが大きくなっているという件、傾向があるということを確認してございます。
1:03:17	続いて60ページ以降でございますけれども、こちらについては、前回からのちょっとふやしたところござあ等、追記というか、説明を入れたところでございますけれども。
1:03:27	まず町歩加工につきまして、熟慮葛生のコンターを60ページまたは61ページの方には、モーメント図と剪断力図を記載してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:38	その上で応力評価の結果としまして、61 ページ以降、各部材に対して、どのような発生応力が生じていて、その件、応力比がどのようになっているのかというのを、
1:03:50	64 ページまで整理してございます。
1:03:54	66 ページでございます。6065 ページでございます。越智につきましては、波及影響評価ということで、江藤冷却塔への離隔に対して、
1:04:05	発生時と、変位というのが、
1:04:10	ぶつからない程度の値であったというところを整理してございます。
1:04:14	66 ページにつきましては、基礎ばりの応力のコンターを軸力、曲げモーメント、面外剪断力について説明したというものになってございます。
1:04:25	同じように 67 ページにつきましては、その基礎ばりにおけます、実際の断面算定の結果を記載してございます。
1:04:34	68 ページでございますが、こちらにつきましては、徳井における発生応力の状況を、曲げモーメントです。また、圧縮力また引き抜きの部分について整理した説明になってございます。
1:04:49	69 ページには、この断面算定として、軸力と曲げモーメントの評価、またせん断力評価を記載してございます。
1:04:57	これは 10 ページでございますけども、こちらの方は、許容支持力としての、天体主蒸気ですとか、周辺摩擦力に対する検定をしているといった表を記載してございます。
1:05:12	具体としては最後にありますけども 71 ページ 72 ページでございますが、ファクス高速ブレースの、
1:05:18	応答の状況を 71 ページに、その評価としまして疲労評価結果を落として、72 ページに、
1:05:25	総広間拾うわ係数総和というところが 1 を下回っているというところを整理してございます。
1:05:32	今まで説明した内容を最終的に整理したものは、73 ページになってございまして、各部材の摩周挙動に対する検定比としては、
1:05:41	左か右から 3 番目の方になってございますが、実際の弾性範囲に対する影響としては、一番右側の、
1:05:49	どのような、検定比になっているというところを整理したものでございます。
1:05:53	74 ページに考察記載してございますけれども、まずは開示結果ということで弾性範囲での基本的解析を行ってございますけれども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:02	先ほど 7073 ページでお話したように、弾性範囲に収まっているというところでは、変位量に対する検定と、確認という意味では、
1:06:12	弾性の設計で、通して経済を考慮しない解析で、もともと変形常務用いるというところはどこで、妥当であるということを確認できたと考えてございます。
1:06:23	続いて藤最終的なまとめとしましては、75 ページに記載している通り、こちら第一部と同じでございますけれども、第二部の口頭で説明してございます。
1:06:34	目的ですとか、方針に従った形での対応する形での評価結果というのがやられているというところを、
1:06:41	記載したものでございます。また地域としまして、最後の山根でございますけれども、こちらで説明した評価方針ですとか、営業経過につきましては、補正の段階でしっかり適切に反映していきたいということを考えているということを規制してございます。
1:06:58	第二部の説明は以上でございます。
1:07:05	三木規制庁タケダです。ありがとうございます。
1:07:08	それでは第二部につきまして規制庁がお金確認ありましたらお願いいたします。
1:07:18	規制庁、上出です。
1:07:22	52 ページとかに、第一部抜粋とか、書いてあって
1:07:30	前と繋がり、前で説明したんだけどもう 1 回ここで整理というか、ちゃんと並べてわかりやすくていうことだと思っんですけど。
1:07:40	そうなると、多分 57 ページとかも、
1:07:44	ある程度関係してきたりってことなんでこの辺は全体精査をいただければと思います。
1:07:57	2 番目になります。こちらもおっしゃる通り、前段、第 1 部で説明した内容でございますので、そういった整理ということで、見直したいと思っております。ありがとうございます。
1:08:12	はい、規制庁カミデです。
1:08:14	と、あとですねなかなか資料読む時間がなくて教えてもらいたいところが、
1:08:21	73 ページで、
1:08:25	検定比で研究なんてチャンピオンのところがあるんですけど、
1:08:31	それが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:34	前段の 62 ページだったりのところにいるのかなと思ったんですけどちょっと見当たらずでですねこの辺の、
1:08:44	関係をもう少し説明いただけますか。
1:08:54	日本原燃杉田でございます。こちらにつきましては、73 ページの表、
1:09:01	の検定比につきましては、0.97、こちらフレームの、
1:09:07	短期許容力度に対する検定比についてのご指摘だと思われれます。実際の設計においてはですね、こちらは短期弾性範囲の確認というのを、こちらを加えているんですけども。
1:09:21	その左側のクライテリア終局強度の方を使っておりまして、この値が
1:09:28	この前の前ページに対応する値となっております。以上です。
1:09:36	規制庁管です。わかりました。
1:09:39	それであれば話はわかるんですけど、ちなみにこの 0.97 と 0.89 っていうのは、おなじ場所で発生してるんですかね。
1:09:53	日本原燃イナズマすいませんこちらの方、大成建設さんの方で確認し、回答いただけますでしょうか。
1:09:59	はい。大成建設。これ、0.989 と 0.97 は、全く同じ場所です。
1:10:07	以上です。
1:10:10	はい、規制庁カミデです。それが最大応力発生点がどのへんかっていうのが、
1:10:16	60 ページなり、
1:10:19	61 ページなりでわかればと思うんですけど、とりあえず口頭で説明いただけますか。
1:10:31	大成建設高橋です。えっとですね、
1:10:38	例えば 61 ページのところ、説明させていただきますと、
1:10:45	当然便宜上、今、ここの検定値がシビアな値というのは、曲げモーメントと軸力の組み合わせに対して、
1:10:56	曲げモーメントと軸力に対する検定値がこの値になっております。で、具体的に言いますと、
1:11:08	例えば日、左下のズー
1:11:12	で言いますと、
1:11:17	全部で 4 層構造になっておりまして、下から 3 層目のもので、確かこれ、すみません、はっきりりー明確ではないんですけども。
1:11:28	右側からですね、三本目もしくは 4 本目の柱が、この検定値に該当する柱だったと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:41	はい、規制庁カミデです。
1:11:46	できれば図示をしてもらったほうがいいのかと思ってますその辺は
1:11:52	かいつ情報かどうかみたいなのもあるかもしれないんですけど、
1:11:58	ですね、現場の項目を、ただ矢印吹き出しをつけてしまうとそれはそれで見にくいので、
1:12:10	基本的にはフレーム応力の最大のところ。
1:12:15	なのかな。あとは、73 ページで言うと、
1:12:20	牧側にだったり杭でもう大きいところがあるのでそれがどの辺で発生してますっていうのをそれぞれの結果のところ、
1:12:30	わかればと思うんですけどそういった対応はできますと。
1:12:34	はい。大成建設高橋です。今、
1:12:40	クレームの方はですね具体的にどこというふうなし、記載はなかったんですが、基礎版及び杭に関しましては、例えば基礎張りであれば 67 ページ。
1:12:56	6、
1:12:57	67 ページの方に、最大になった要素を指定しております。また、特委に対しては、68 ページの方。
1:13:11	左下の図の中で、
1:13:14	一番、今の検定値が発生している最大値が発生している箇所の特異を指定して記載しております。
1:13:25	以上です。
1:13:28	伊勢。
1:13:29	長亀井です。わかりましたじゃあれですか、情報学校のところを、同じように通知してMA C C S 仮称わかるようになっていうところだけの対応だと。ですのでよろしくお願いします。
1:13:48	規制庁、上出です。とりあえず私の方からは以上です。
1:13:56	その他規制庁側から確認ございますでしょうか。はい。規制庁浜崎です。まず体裁的な話。後、第二部の。
1:14:07	表紙になる 50 ページ等、
1:14:10	2 ページに、第 1 部っていうのが今回の資料出てて、地震応答解析ってのは入るんですけど、これはどちらになるんでしょうか。
1:14:28	日本原燃の東です。はい。衛藤 2 ページに記載してございます地震を、第二部のタイトルすることの修正漏れがございますので、そのあと適切な形で修正させていただきたいと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:40	規制庁浜崎です。わかりました。2 ページの多分地震応答解析は削除されるということで理解しました。
1:14:47	それから、
1:14:51	その体裁的な話なんですが、60 ページ 61 ページ、
1:14:56	クレーム能力分布なんですけども、今、この
1:15:00	解析上の座標といいますか
1:15:03	要は、オリエンティ N S E W ルーっていう表記わー方向では、ハ号ですか、何か支障ありますか。
1:15:16	日本原燃の東です。他の方は適切な形で、
1:15:22	施設の N S 方向の評価の形で表現したいと思います。以上です。
1:15:29	規制庁浜崎です。はい、お願いします。
1:15:31	それから確認です 68 ページの、今回これ新たな情報だと思うんですけどもさ、右側に、
1:15:39	最大圧縮力分布とか引抜き力僕の図は出てるんですが、
1:15:45	これはちょっと意味がわからないんですけども。
1:15:49	この、
1:15:51	無職は圧縮のみっていう下の図はわかるんですけど、この色つきの丸。
1:15:56	の大きさだとかこれ、これ何を意味するのでしょうか。
1:16:04	大成建設高橋です。この丸の大きさは、発生した数値の大きさに比例させ図を記載しました。以上です。
1:16:17	規制庁浜崎です。
1:16:22	出力高引き抜き力の大きさに応じてこの丸の直径を変えているというふうに理解したんですが、ちょっとそこははっきりわかるように、
1:16:33	表記してもらいたいと思うんですが、可能ですか。
1:16:37	はい、大成建設高橋です。凡例を追記するようにいたします。以上です。
1:16:51	あと最後規制庁ハバサキです私の方から 65 ページ、5 ページ、2、早退順位の決定がされてます。これ数値自体は非開示なんですけども、
1:17:02	この数値の相対変位の根拠は
1:17:07	等注 1 として書いてありますし補足説明の方にはもう少し詳しく説明があるんですけども、基本的にワー
1:17:16	上部架構のモデルの解析結果に基づき算定した。
1:17:23	値というふうに理解しておけばよろしいですか。
1:17:29	江上イナズマそのように、ご理解で。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:33	はい規制庁ハバサキです理解しました。私からは以上になります。
1:17:48	規制庁側から確認はございますでしょうか。
1:18:01	規制庁の竹田です。1点だけ確認させてもらいたいんですが、68ページの杭の曲げモーメント図なんですが、
1:18:12	この曲げモーメントスってというのは中の式で出した応力、曲げモーメントの分布に加えて、地盤の変位に応じた調整変位を与えて解析した結果、足し合わせた結果この、
1:18:28	形になるという認識で正しいですか。
1:18:32	大成建設高橋です。その通りです。ただ、ここの今の曲げモーメント図というのは、プロットしたものではなくて、手書きしたものですので、多少微妙な差はあるというところをご理解願えればありがたいです。以上です。
1:18:51	規制庁竹田です。わかりましたわたし合わせてるあれにはちょっとメーターが整い過ぎてるので、ちょっと目のために確認をさせてもらったんですけれど、手書きということで理解しました。
1:19:03	生数字は足し合わせた結果と、ということと理解します。
1:19:08	私から確認以上です。
1:19:14	その他規制庁側からの確認はよろしいでしょうか。
1:19:21	はい。
1:19:22	それでは、第一部、第二部の確認は以上とさせていただきます。ありがとうございます。すいません。すいません規制庁浜崎ですすみませんちょっと。
1:19:32	第1部で、細かいところで申し訳ないんですが1点だけちょっと確認させてください。
1:19:38	32ページちょっとそこは先ほど話が出た、
1:19:43	モデル諸元の丸さんのお話です。でも出る範囲が、
1:19:52	今回合理化しないということで、それは大戸への影響が大きい。
1:19:57	この変更を行わないっていうふうに書かれています。
1:20:00	いわゆるこの地盤FEMを、
1:20:04	甲斐関井の中で、ちょっとここ、趣旨をもう少し詳しく説明してもらいたいんですけども。
1:20:15	日本原燃杉田でございます。そちらにつきましては一番上の山根のところにつきまして③モデル範囲。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:24	及びというところでその複並の逸散を適切に考慮する必要がある古藤 というような理由を、こちらに記載しております。以上です。
1:20:35	規制庁浜崎です。通常地盤F E Mで、そんなにモデル化は行って感動高 くないってというのが一般的かなと思っててで、例えば今回は
1:20:50	解除であったり流動化精舎であったり同等であったりというような、一 応じゃないって条件があるから、
1:20:59	このブルー範囲は影響が大きいというふうに理解すればいいんですか。
1:21:14	日本原燃杉田でございます。こちらにつきましては、
1:21:21	こちらの5倍というところが、弱の方を参考に設定したものとなってお ります。以上です。
1:21:33	規制庁浜崎です。その次薬を作ってきたものなんですけども。
1:21:38	そのばいいが4倍になっても或いは6倍になってもそんなに大きい大き く、
1:21:45	変わるってというのがちょっと意味がわからなくて先ほど言ったようなそ の周辺構造のですねこの周辺の、参れリアリティの話かなというふうに 思ってたんですけども、そうじゃなくて、
1:21:59	そういう入れ側がいなくても、やはりモデル化範囲ってというのは5倍 を、例えば、ちょっとでも従うと影響があるって認識だからという ことですか。
1:22:17	日本原燃杉田でございます。
1:22:20	河崎さんのおっしゃる通り、そこまでの間どうというのが、
1:22:26	ないかと思しますのでこの大きいというような表現が、少し不適切かな と思われまのでこちらは適正化しようかと思うんですけども、いかが でしょうか。
1:22:39	新沢です今回合理化しないってこの観点の趣旨を変える必要はないかな とは思うんですけども。
1:22:46	ちょっと
1:22:50	もう少し理由を正確な理由がもし書けるなら変えてもらいたいというふ うに思います。ちょっと気を感じましたのでですね、一般的に関わると そんなに、
1:23:01	関東はこないだ等々に対してですね、思ってたんで、もしそこ補足がで きるようなら、してもらいたいと、記載のほうを適正化してもらいたい と思います。
1:23:11	よろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:13	人間でスギタでございます承知いたしました。
1:23:16	はいすいません規制庁浜崎です。以上です。すいません。
1:23:25	規制庁の竹田です
1:23:27	それでは日本原燃の方から資料の修正方針について説明をお願いします。不開示情報がなかったか、確認をお願いします。
1:23:36	日本原燃安村です。はい不開示情報につきましては、規制庁側、縁側走行なかったということで認識してございます。
1:23:44	いただきました資料、コメントにつきましては至急、対応して直しまして仕様としては、数の、
1:23:58	明日の午前中出せるように対応したいと考えてございます。以上です。
1:24:06	はい。規制庁の竹田です。わかりました。では10円、資料の修正の方、お願いいたします。
1:24:14	それではですね、江藤ライフボンネットの概要資料の方がよろしければ、次に、MOX燃料加工建屋の方の介護資料の確認進みます。
1:24:26	それではこの資料につきまして、原燃の方から説明をお願いします。
1:24:32	はい。乳井土橋でございます。こちらの方の資料でございますけども前回ご説明した際に、ちょっと当社の提出が遅くなりまして画面共有という形の方で、
1:24:42	ご説明させていただいた内容に関して、その当時いただきましたコメントのほうを本日、見直しの方を実施してございます。本日いたしましては修正箇所の中身につきまして
1:24:55	詳細についてご説明したいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。
1:24:59	全体的な位置付けの構成に関しましては目次等を入れるですね、やはり、あとは各省に対しての見直しの方をつけるといったところを、全般的に少し見直しの方を実施してございます。
1:25:11	その上ででございますけども、3ページ目でございますけども、こちらの方で燃料加工建屋の構造といったところで燃料加工建屋の構造計画で留意した事項といったところで、
1:25:24	耐震駅をバランスよく配置させるであったり構成を高めた後のほうで荷重伝達のほうを実施していくなどですね、構造解析には行動計画においての基本的な事項といったところを記載させていただいてるところでございます。
1:25:39	ページ飛びまして7ページ目でございますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:46	こちらの方といたしまして前回記事、基準地震動 1.2 倍に対して地震力 に対するの評価といった部分に対しまして、今回対象でございました燃 料加工建屋に対するの機能要求を踏まえたところの検討内容といったと ころを記載させていただいてございましたけどもその部分といたしまし て、
1:26:05	許可からのそういった部分の連続性といったところで、まず許可の内容 を踏まえてその上で、設工認対応としてどのような形の方で整理して いるのかといったところを、許可から追って説明の方を加えさせ ていただいたといったところでございます。
1:26:20	7 ページ目の方といたしましてはこちらの方事業許可の、本文の記載事 項でございます事項の方を記載してございます。こちらの方の展開を受 けまして、設工認といたしましては技術基準の規則、30 条に満たすよ うな形のところで、成立で編成の方確認していくといったところでまと めてございます。
1:26:40	具体的な中身の方をですね 8 ページ目の方から展開するといったよ うな形で整理してございます。
1:26:47	8 ページ目の方といたしましてはこちらの許可の内容を受けまして基本 的に耐震設計における考慮事項といった部分につきましては、設計基準 ベースのところを踏襲して確認を行うといったところがございますの で、こちら耐震請求における考慮事項でございます下の方に示してござ います。
1:27:04	設計項目、こちらの方に対して、どのような展開を実施しているのかと いったところを、まとめさせていただいてございます。
1:27:12	このうち明石のほうで記載させていただいております機能維持の方針と 評価所自身のこちらの方が基本的には、重大事故の各設備に要求される 機能要求に応じまして、機能維持の方針を
1:27:27	その機能に応じて設定していくといったところが、
1:27:31	していくといったところでまとめてございます。また、評価地震動につ きましては、海洋基盤表面におけます基準地震動を、1.2 倍したものを 用いるといったところがございますましてこちらの方の各機能維持の方針及 び、
1:27:44	評価を地震動におきまして、それ以降の地震応答解析評価、耐震評価と いったところをこちらの方の機能要求に応じて実施していくといったと ころを整理させていただいてございます。
1:27:55	9 ページ目でございますが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:58	9 ページ目といたしましては先ほどの記載した考慮事項のうち、機能維持の方針と評価地震動につきまして、技術基準への適合性の関係といったところを踏まえまして基準地震動 S_s を 1.2 倍した地震力に対して、
1:28:12	重大事故等対処の成立性の確認項目に照らして設定していくといったところをまとめさせていただいてございます。こちら以降のですね、機能維持の方針及び評価地震動につきましては、各申請開示においてのごめんなさい、基準地震動は基本的に理解したものをを用いるというところでございますけども。
1:28:31	城戸技師の方針につきましては、各設備であったり、今回でございます建物の機能要求に応じて設定していくといったところを下へ記載してございます。
1:28:40	こちらの方を受けまして前回の資料でございますけども 10 ページ目の方に展開するといった私の方で、今回該当いたします燃料加工建屋に対しての要求される機能及び必要な評価項目と、
1:28:54	いったところを展開するという事項にしてございます。
1:28:58	まず御説明指摘事項でございますけども燃料加工建屋の想定事項といたしましては、こちらの MOX 粉末が建屋外に放出されてしまうといった事故の方を想定いたしまして、
1:29:08	建物にさえ要求される性能目標といたしまして、建物が倒壊施設またはクローブボックス及び対処に必要な機器の知識量が確保していくというところが、性能目標として掲げてございます。
1:29:21	こちらの方の性能目標を満足するものといたしまして、建屋が崩壊しないことあとは支持機能が確保されているといったところで、最終的に下の表で示してございます評価部位として耐震厳しい地盤に関しまして、
1:29:35	各教科基準を満足するといったところを確認していくといった形の方で、閉会の方さしていただいております。
1:29:42	あと、これ以降に関しましては基本的にこれまで前回ご説明した内容のものを、一部誤記等の方を修正させていただいたものを、同じく見解させていただきまして、最終的なまとめでございますけども 22 ページ目の方に、
1:30:00	当間技術基準の規則要求に対して各、安全機能を有する施設、重大事故等対処施設としての評価の、
1:30:11	寄付機種、技術基準の規則と、あとは 1、二倍に対した評価委員耐震 30 条に適合していくといったところを確認している旨のところを記載させていただいております。説明といたしまして以上でございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:27	はい。規制庁の竹田です。ありがとうございます。
1:30:31	それでは、今年につきまして規制庁側から確認ありましたらお願いいたします。
1:30:40	規制庁上出です。
1:30:43	まず普通のS sに対する設計の範囲っていうことでちょっと確認をしますけど。
1:30:52	S sに対する結果が15ページ。
1:30:58	等載ってると思うんですけど。
1:31:00	それって、一番物性のばらつきとかも踏まえたMACCSケースが出てると思えばいいんですけど。
1:31:09	伴弓削の土橋でございますこちらの方といたしましては、カミデさんのおっしゃられる通りでございますMACCSケースの方を記載してございます。
1:31:20	はい。規制庁、カミデです。その辺りは書いておいてもらったほうがいいですかね中月中が書き中期みたいな感じでもいいですけど、どの、
1:31:31	インプットを使っただけ。
1:31:34	結果なのかっていうのは、ちょっと明らかにしておいてください。
1:31:39	はい。日本への投資でございます。こちらの方なんですけどもうちょっと
1:31:44	15ページと16ページの方がどちらかという建屋の応答傾向という形の方でまとめさせていただいて、どのような木柵だと応力傾向なんですって言ったような全般論を少し記載させていただいてる項目でございました。
1:31:58	今カミデさんのご指摘の内容に関しましては17ページ目の方でございますけども、こちらの方に、
1:32:07	2段目の山根の方で評価に用いる地震力につきまして地盤物性のばらつき及び建屋の剛性のばらつき等を考慮して検討してますってところを記載させていただいてございました。
1:32:23	はい、規制庁カミデです。だから17ページにばらつきとかも全部を吉田状態でっていうことがまず分かるようになってる。
1:32:35	ということですね。
1:32:37	それでもあれですかね、15ページ。
1:32:41	16ページに、どの波の結果かっていうのはMAX数。
1:32:47	どうかは別としてってことかもしれないですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:51	どの波の結果ですってというのは入れておいた方がいいと思います。そういう意味では 15 ページは
1:32:59	安全なM A C C S のケースじゃない。
1:33:02	並みの結果が出てるってということなんですか。
1:33:06	日本に投資ございます。そういう意味でいきますと 15 ページ目の方はマックスの波の結果のほうを記載してございます。
1:33:15	16 ページ目の方がどちらかというところら S D に対しての応力分布になってございましてこちらの、
1:33:23	そういう意味では設計をせん弾力石油地震力を展開したものになっているので、崩落している、地震改修を展開してるものっていう意味でいくと、
1:33:36	崩落しているっていう、設計を地震力に対しての展開後の値っていう意味合いで、
1:33:42	はい。
1:33:44	はい、規制庁カミデですその辺り簡単に、こういうインプットでやりましたよってというのが説明があればいいかと思しますので、1516 についても、
1:33:56	その辺りは説明加えていただければと思います。よろしいですか。
1:34:02	はいにおいてトガシございます了解いたしました。
1:34:07	はい、規制庁カミデです。あと
1:34:12	14 ページ、経済的なところですけど、
1:34:18	表の中に S クラスの壁ってなっているんですけど、 S クラスのパブコの中の一部の範囲だと思いますので、
1:34:28	ばっかで型戦略囲むとかですね、断面と、キープランすごいちっちゃいんですけど、キープランもあればいいと思うんですけど、ちょっと赤で囲んでこの範囲が S なんですよってというのがわかるようにしてもらえればと思いますけど、よろしいですか。
1:34:45	はい。2 億円としてございます。了解いたしました。
1:34:58	はい。規制庁、上手です。
1:35:02	それでは 1.2 S s の関係の話を聞こうと思っておりますけど、
1:35:11	まず今日、後の議題で扱おうと思ってる地震 0002 の別紙 4-14 というのが、
1:35:21	M O X 加工建屋の 1.2 S s 。
1:35:25	M O X 施設の一定に S s に対する考え方の基本方針。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:30	の資料になって、それは以前から受領してるんですけど。
1:35:36	その資料の内容と、今回のパワーポで今説明しようとしてる内容に、側あるのかないのか、要は
1:35:46	別紙 4 の 14 出した後で何か考えが変わっているようなところがあるの かっていうところをまず説明してください。
1:35:56	はい。日本原燃の谷口でございます。本日パワーポイントの中に記載を させていただきました内容は、今ご紹介ありました別紙の 14 の内容を トレースした内容でございます。
1:36:09	ちょっとお手元分量が多くて申し訳ないんですが先ほどの地震 0002 で いきますと、
1:36:16	投資家等 1034 ページというところに、
1:36:21	今、雇用している別紙の 4-14 の全体の目次が記載をしてございます。
1:36:27	この中で耐震設計で通常考慮している項目がこういった項目で、これに 対して 1.2 だとどういふふうに対応しているかということでもとめさせ ていただきました。
1:36:37	これに対応するものが本日の会議資料としてご用意をさせていただいた 内容の 8 ページで一覧表に示したものでございます。
1:36:48	この 8 ページの中で実際の耐震設計で考慮している事項のうちこれは同 じ内容で踏襲しているものでこれ違うものということで、機能維持の方 針のところと、
1:37:00	評価地震動のところは、それぞれ異なるものを用いて、今回のその評価 の目的に照らして、適切なものを用いているというそういったことでご ざいます。
1:37:10	別紙の 14 で記載していることと同じ内容を記載をさせていただきました。
1:37:15	以上です。
1:37:19	はい。規制庁、上出です。8 ページと
1:37:24	別紙 4 の 14 の関係でいうと、
1:37:28	地震応答解析のところは、
1:37:33	別紙 44 だとなお書きっていう形で、読んでいくとおそらくばらつきケ ースっていうのは一見に S s ではやらなくていいんだみたいなことを書 いてあると思うんですけど 8 ページはですね。
1:37:48	通常の耐震設計における評価手法踏襲ということで、その辺、実際に差 分があるんだとは思いますが、その差分を、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:00	きちんと 8 ページで表現されてないっていうのがちょっと気になってまして、その辺り通されますも、もう少し丁寧に書いて欲しいところなんですけど、
1:38:15	どういうお考えですかね。
1:38:18	やっぱり日本原燃谷口です。すみませんでした 8 ページでお示ししたのは全体のアウトアウトラインに、
1:38:25	関わるところで、この赤字のところは、耐震設計とは違うものを採用しますということでした。
1:38:33	実際のこの赤字の 2 項目について実際の考え方を次の 9 ページの中で示させていただいておりました。
1:38:41	と先ほどの赤字で書いたもののうち、機能維持の更新、他の評価地震動のところは、今回の評価に合わせて適切なものを採用しますと。
1:38:51	機能維持の方につきましては実際その 1.2 倍のその S s が作用した時に、どういう部材が健全であれば、
1:38:59	機能維持することができるかということを考えて設定をしますというところでございます。
1:39:05	もう一つ評価地震動のところにつきましては、これ今ほど神谷さんが、なお書きで書いているというふうにおっしゃっていただいた内容の文章と同じものをこの中に、
1:39:17	書いております。まずそもそも S s は、敷地周辺の想定する地震なんかをきちんと考慮して、十分に保守的なところも考慮して策定をしたものです。
1:39:28	1.2 倍で評価をする場合にはこういったここまで考慮していた、設計条件をさらに上回る地震動を想定して、それでも重大事故等対処の成立性があるかどうかということを確認するものですので、
1:39:43	この解放基盤でのその基準地震動を 1.2 倍することで評価することができますというふうに記載をさせていただいておりました。この内容を先ほどご指摘あった、44 に今書いている内容でございます。以上でございます。
1:39:59	はい。規制庁、カミデです。
1:40:04	どう伝えるかはあれなんですか気にしてるのは、
1:40:10	1.2 S s 後ばらつきケースみたいのをやらないと、というような形で、補足説明では説明があると思ってますそういう意味では、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:20	8ページの次信用と解析のところに赤字でそういう旨が会計、あるべきじゃないかと思っ。
1:40:30	です。今、谷口さんの回答今あの評価用地震動のところでそうしてるって話だったので、こっちで説明するんだっていうのであれば、その9ページなりに、
1:40:45	な。
1:40:47	もうちょっと差分をちゃんと明確にっていうことだと思うんですけど、
1:40:52	1棟です地震応答解析のところで差分がついてるんじゃないかと思ってますけどその辺認識合ってますか。
1:41:02	はい。日本原燃谷口です。
1:41:05	おそらくおっしゃってくださっているところの気持ちはおなじかなと思って8ページ目なんですけれども、確かにここは明確に違いますっていうので、機能維持のところと、評価の時の赤字にさせていただきました。で、
1:41:19	その下の地震応答解析と耐震評価のところは、この赤字がまずはそもそもそのS sのところとは違うものを設定しますねって、応答解析とその評価は、ここで決めた地震動と、
1:41:33	その機能維持の方針を使ってやっていますっていうので、青字で書いてあるんですけどこの中に、先ほどのS s 1.2S sをこんなふうに考えて決めてますんで、その入力地震動を使って地震応答解析をしています。
1:41:47	で、さっきの機能維持のところも評価対象部位は、キユ重大事故対象に必要な機能のところを評価収容するようにしています。で、その機能維持の方針で決めた内容に沿って、大変評価していますんで。
1:41:59	そういう繋がりでご説明できればというふうにね。
1:42:03	ことで、今のこの表を書いておりました。気持ちはそんなところでした。
1:42:11	はい、規制庁カミデです。
1:42:15	補足説明を見ていて今谷口さんがおっしゃってるような文章にしたいって言ってもちょっとわからないでもないんですけど。
1:42:24	きちんと、
1:42:27	その辺は会合ですら、話をしたいと思ってるところなので、
1:42:33	やはりサブの明確にやってないっていう事は赤字でどうかっていうことを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:40	何かあるのかもしれないですけど、それはそれでそちらとしてはそれで正しいんだ、技術的に妥当性があるんだと判断してのことだと思しますので、
1:42:52	その辺りを差分として明確にしてですね、きちんと話をしないと、この資料に書いていないところで、空中戦みたいに議論をしても仕方がないので、きちんと書いて欲しいという、希望なんですけど、
1:43:10	それでいかがですか。
1:43:14	はい。日本原燃谷口ですありがとうございます。内容を承知いたしました。そういった形で、
1:43:20	整理させていただこうというふうに思いました。ありがとうございます。
1:43:24	はい、規制庁カミデです差分を明確にして、ちゃんと。
1:43:30	これでいいのか、どうなんだっていうことをちゃんと話ができるような、ベースの資料としてください。
1:43:39	どう、
1:43:40	とりあえず私の方からあともう1、
1:43:44	前ちょっと考えを確認したかったところが、10 ページのところ、
1:43:52	一定に S s の時には支持機能っていうのを前面に押し出されてはいるんですけど。
1:44:00	先ほどお話したようにですね、S クラス範囲の壁とか床天井っていうのは、そこは閉じ込めっていう観点での重要動として S になってると思います。
1:44:16	で、1.2 S s の状態で支持機能だけに絞れるのか、閉じ込めっていうのは、
1:44:23	どうなんだっていうところを説明してもらいたいんですけどいかがですか。
1:44:30	はい。日本原燃の谷口です。
1:44:32	目視建屋で想定をするその重大事項安全審査の時に議論をさせていただいた時に、もう一度こういった議論をさせていただいたというような形でございます。
1:44:44	MO X の中で、想定する重大事故がまずその MO X を粉末で扱っているところで、地震が起こって、火事が起こって、その火事の影響で、
1:44:55	粉末が外に飛び出してしまうかもしれないということになっています。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:00	その事故が起こった時に、重大事故の対象としては、まずはそのグローブボックスとあとグローブボックスに繋がってるところ、ラック等はすべて隔離をしてそこに閉じ込めるということになります。
1:45:12	そのあと消火薬剤を紛失をして、クローブボックス中で、火災が起こってる火災を消火をするという状態になります。
1:45:22	その状態になりますと、あとはその粉末が一応グローブボックスの中にとどまっていると。で、もし万が一何か他の何か要因があって、
1:45:32	グローブボックスの外に、粉末が出てしまうかもしれないという事象も想定はされるんですけども。
1:45:40	その状態でも重大事故がその地震を要因とする重大事故ということで、1.2S sを想定していますので、それ以外の設備がすべて機能を失っているという状態になっています。
1:45:53	です空調設備もすべて止まっている状態になりますので、粉末を外に交付、吹き出す押し出すというようなその駆動力がない状態になっているというふうに考えています。
1:46:06	ですんで、建屋として壁が立っている状態になっていれば、その中にM O X粉末は止められていて、その外に押し出す吹き出させるような、
1:46:17	その駆動力がなくて、消火薬剤によって火災が消火できれば、重大事故としては収束するというそういった整理をさせていただいておりました。
1:46:27	別にそれを踏まえますと、きちんと建物が建っていることと、その中にあるグローブボックスがきちんとその場所にて建てられて、何を構成することができるというふうになっていれば、
1:46:39	重大事故の対象としては十分だというふうに考えて今回、こういった整理をさせていただきました。
1:46:47	はい。規制庁、上出です。ありがとうございます。許可でそういった話をしていたかなと思いますので、
1:46:55	私の方でも確認してまた疑問があれば、確認したいと思います。
1:47:03	あとは、
1:47:07	グローブボックス、
1:47:10	の支援機能なんですけど、
1:47:14	評価部位が耐震1位になっていて、
1:47:17	グローブボックス多分床カラー、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:20	自立してるようなものもあると思うんですけどそこはあれですかね耐震液位で見れば大丈夫ってということですかね。湯川の十分な。
1:47:30	板野で大丈夫なことなんですかね。
1:47:35	はい。日本原燃の谷口です。この10ページの一番、文書でずらずら書いてあるところの一番下、支持機能が確保されることというところで整理をさせていただきました。
1:47:47	その機器を支持するのは、今神野さんおっしゃってくださったように、床から立っている機器は当然床が支持するんですけども、その支持機能に対応する機能維持の目的の評価としては、
1:48:00	阿部がきちんと健全だと、指示健全という形ですね、昨日もちょっと話題が一昨日になりましたけどきちんと支持機能を保持した状態になっているということであれば、
1:48:12	床ですとか天井ですとか、そういった部分は、
1:48:16	壁にちゃんと支持をされて、その場所にいられる支持機能を保持していられるということですので、今回真壁を代表して、評価をしたということで、壁がきちんと。
1:48:28	時期の支持機能を持っていれば、建屋全体としても、右の紙の支持機能が維持できているものと評価できるというふうに考えております。
1:48:37	以上です。
1:48:43	はい、規制庁カミデです。
1:48:47	10ページにあるように、1.2 S sに対して建物のクライテリアは最大剪断ひずみで見えて、一方DBの方では
1:48:59	言うか何か弁も見ているってところなんですけど、それは重大事故時に来期待する建物に期待する。
1:49:10	機能が違うからであって、基本的な考え方は踏襲してるというふうに理解しますがそれでよろしいですかね。
1:49:22	はい。日本原燃谷口です。そう。考え方で我々の方も今回、整理をさせていただきました。あくまでも、1.2 S sに対しては、
1:49:32	重大事故にきちんと対処ができる機能が残っていればいいというその観点で必要な部位を評価しているっていうそういうことで整理をさせていただきました。
1:49:44	はい、規制庁カミデです。ちょっと念押しで確認しますがなので、例えば床の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:50	応力を見なきゃいけないような機能を持っていれば、当然それも 1.2S って見るんだけど、今回はそれが関係ないから、仙台ひずみだけでいいんだ、耐震駅だけ見て、見ておけばいいんだっていうそういう整理っていうことですね。
1:50:08	やっぱり日本原燃の谷口です。考え方としましては、耐震駅を評価をして、それがきちんと機能が維持できるということが確認できれば、建屋全体も、
1:50:22	支持機能としては維持できているっていうことが確認できるんだっていうそういう整理なのかなというふうに思っています。
1:50:32	はい。規制庁神です。なので支持機能に限って言えばそうだし、それ以外の機能を政治に
1:50:41	期待すれば、期待していればそれはそれに応じて評価をするんだけど、MOXにおいては支持機能だけだからっていうことですね。
1:50:50	はい、井上谷口です。その通りでございます。今回あくまでPA建屋としての評価をさせていただきました。先ほど文書の中に機器配管系についてはきちんとその時にということを書かせていただきましたが、
1:51:03	それぞれ 11.2S s のときに、具備しなければいけない機能は何で、それを達成するためには、どこが健全でないといけないっていうことを、それぞれの部位部位、
1:51:15	三木に応じて評価をしていくっていうそういうことだというふうに考えています。
1:51:20	はい、規制庁カミデですわかりました。
1:51:25	大体内容わかったので細かい、基本方針にどうフィードバックかけるかっていうのは補足説明の時に、また話ができればと思いますので、私としては以上です。
1:51:41	そのが規制庁側から、こちらについての確認はございますでしょうか。
1:51:51	県庁ハバサキですすみませんちょっと中身十分見切れてないんですが1点だけ17ページの、
1:51:57	右上の図ですねSクラスの床の評価結果。
1:52:02	ちょっと
1:52:04	図の説明、何を言おうとしてるのが、説明してください。
1:52:11	はい。日本人としてでございます。こちらの方が

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:17	左側の評価表の方でSクラスの床っていったところを書いてある図を、の該当範囲といったところで、該当している部分がこのオレンジ色のところで記載させていただいている。
1:52:29	部分の床の部分で生じているといったところを記載しなくて、この部分の図のほうをつけてございます。
1:52:37	はい。規制庁浜崎です。
1:52:41	冒頭の説明で理解はしましたが、
1:52:47	もう少しちょっとずっと繋がりにって、補強してもらうことは可能でしょうか。
1:52:56	はい。日本円トガシでございます。ちょっと評価部位のところに少し凡例のほうでも決めささせていただいて、右図のこの上に示すみたいところで
1:53:06	その繋がりにっていったところがあるような形の方でちょっと修正させていただきたいというふうに思います。
1:53:12	はい、施設ハバサキです。関関が、はい。の方をお願いします。
1:53:16	私からは以上です。
1:53:24	その他確認事項はございますでしょうか。
1:53:32	よろしいでしょうか。それではこの処理についての修正方針とあと不開示情報発言がなかったか、確認をお願いいたします。
1:53:42	はい。日本原燃谷口です。こちらの資料の修正は私ご説明させていただいた部分で、きちんと違うところの策を明確にすると。
1:53:52	いうことだったというふうに思いますので、ちょっとそこを資料に反映して、改めてご提出をさせていただきたいというふうに思います。
1:54:04	1 規制庁の竹野です。ありがとうございます。
1:54:08	それではこの資料の修正版の提出は、最初のものと同じタイミングで出てくると思っておいてよろしいでしょうか。
1:54:19	はい。よろしゅうございます再処理と同じタイミングの方に入れさせていただきます。
1:54:24	はい、わかりましたそれでは修正の方お願いいたします。
1:54:31	それでは介護資料の確認としては以上とさせていただきます。
1:54:36	それでは柘植議員も関連する資料としましては、地震 0002 の別紙 4-1415。
1:54:45	3 日。
1:54:46	こちらの確認済みだと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:50	はい。日本原燃それ規制庁ツガネですけれども、ヒアリング始めてからもその時間経つんで一般休憩させたいんですけれども、よろしいでしょうか。
1:55:05	日本原燃六ヶ所です。また我々もですねちょっとメンバー入れ替えさせていただきたくお時間いただきたいと思ってました。
1:55:13	よろしくをお願いします。
1:55:15	はい。規制庁津金です。竹田さんちょっと休憩の時間設定してください。
1:55:21	竹田です。それでは、今 15 時 27 分ですので、15 時 40 分でいかがでしょうか。
1:55:28	再開。
1:55:31	1ヶ月前六ヶ所了解いたしました。
1:55:35	わかりましたそれでは 15 時 40 分に再開いたしますので、それは各自休憩に入ってください。お願いします。
0:00:01	はい。規制庁浜崎です。録音開始しました。
0:00:06	長能登。
0:00:07	武田です。それではヒアリングを開再開したいと思います。
0:00:12	次の確認資料は地震 0002 の別紙 14 からでしょうか。こちらの資料につきまして、原燃の方から説明をお願いします。
0:00:31	すいません。日本原燃佐川です。別紙 4-14。
0:00:36	は、少々お待ちください。
0:00:47	はい。日本原燃の谷口です。先ほど会合資料の中で別紙 1-14、本当に簡単な概略のところをご説明させていただきましたが、一応あれがエッセンスになっておりまして、
0:00:59	それを具体的に書き下した内容が別紙 4-14 になっております。
0:01:06	通しのページでいきますと先ほどご紹介した 1034 ページのところ全体が目次になっておりまして、
0:01:14	これも先ほどご紹介しましたが普通の耐震設計の、耐震設計の基本方針という一つの、
0:01:21	添付書類で考慮している事項を全部並べた上で、それに対してどういったことを対応しているかということ構成で記載をさせていただいております。
0:01:32	先ほど議論をさせていただきました、地震動のところは、ストウ市で 1036 ページ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:41	1036 ページの真ん中あたり 4 ポツというところで、基準地震動 S s を 1.2 倍した地震力と。
0:01:48	いうところでここで先ほど申し上げた解放基盤の、
0:01:52	基準地震動 S s を 1.2 倍した地震動で今回評価をしていますと。
0:01:58	4 ポツの一番最後のなお書きのところでこれも先ほど申し上げた、十分に保守的に設定された S s をベースにして評価をするので、1.2 倍の時にはそれを 1.2 倍して評価をすることで、十分に評価できますというような記載をさせていただいています。
0:02:15	またその下の次のポツで機能維持の基本方針のところでございます。これも普通の耐震設計で考慮している事項とは異なりまして、実際に重大事故等に対処するために必要な機能とは何で、
0:02:28	その機能を確保するためには、こういったクライテリアで評価していくのが必要なのかというまずは最初の考え方を記載しております。
0:02:38	今回この 4-14 の資料 M O X の資料として今回おつけするものですので、先ほどご紹介した M O X で想定している事項、重大事項がこういった事項で、
0:02:48	それに対してこういった機能が具備されてなければならないですということその内容を記載をさせていただきました。
0:02:58	それ以外のところはですねこの次の 1037 ページ以降のところ、こういったことを考慮するかということ順番に記載をしておりますが、その機能維持の、
0:03:10	欄のところですね、1037 ページのポツ 1、機能維持のところを記載をしておりますが、今申し上げた、その重大事故等対処に必要な機能を確保するところ以外の内容につきましては、
0:03:23	基本的には、耐震設計でやっていることを踏襲してやりますという記載にさせていただいております。
0:03:30	次の 1038 ページに行きますと 5 ポツ 1 ポツ 5 というところで、教育委員会の話もありますが、ここもきちんと機能を維持するために、必要な教育としてはこういったものを設定しますということで記載をしております。
0:03:45	このページの下のところ 6 ポツでそれ以外の項目ということでこれが先ほど申し上げた耐震設計の基本方針で、通常の耐震設計で考慮している抗力項目。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:56	ですけれどもこういった内容については順次書いてありますが踏襲してやりますというところでございます。一つだけ特に触れさせていただきたいなと思っていたのは次の 1039 ページ。
0:04:08	なんですけれども 6 ポツ 3 で脱皮の考慮というところがございませう。これ通常の耐震設計で機器としてきちんと裕度を確保できるような設計をしましょうねと。
0:04:20	いうところなんですけれどもこれ特にその 1 点に対して特に何か特別に、
0:04:27	普通通常の耐震設計から加えて何かやっているということではなくて、その基準地震動 S_s に対して裕度を確保するような設計をしたものが、
0:04:37	1.2 倍した地震力でも持ちますかというのが今回の評価になるものですので、このところだけは、その投資をするということではなくて、もともとそうやって設計されたものに対して、確認をしているものだというそういう記載をさせていただきました。
0:04:54	それ以降の項目につきましてはこれ先ほどの介護資料でいきますと 8 ページでしたけれども (5) の項目について投資をして評価をしていますという内容にしております。
0:05:05	あと実際の評価方針につきましては次の 1040 ページでございませう。
0:05:10	7 ポツのところ、金城 S_S を 1.2 倍した時の売り、よる評価方針ということで、今回、MOX の方で申請するのが燃料加工建屋ですので、
0:05:21	その建屋としての評価方針ということで 7 ポツ 1 建物構築物と。
0:05:26	いうところで評価に用いる、その協議会の値と考え方を記載をさせていただきました。こちら介護事業の内容と同じ内容でございませう。
0:05:37	唯一ちょっとあるとするとですねその次の 1041 ページのところ、その協議会の考え方書かせていただきました。その下のところに、
0:05:47	これも先ほど話をさせていただきましたが、建物全体として建てられるということのご説明は、耐震駅で人力を負担するのでそこが OK ならオーケーですと。
0:05:58	いうことを書かせていただきました。これちょっと先ほどの会合の資料より逆にちょっとこっちの記載が薄くなってしまっているところだったので、こういったところは先ほどの会合の資料と、
0:06:09	同じ深見に行くところまで記載は充実させたいと思いますが、趣旨としては、同じ内容会で整理をさせていただいたといったそういった内容でございませう。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:21	長4-14 としましてご説明させていただきたかった内容は以上でございます。
0:06:29	規制庁武田です。ありがとうございます。
0:06:31	それでは、別紙4-14 につきまして規制庁側から確認ございましたらお願いいたします。
0:06:41	はい、規制庁カミデですちょっと資料順番というよりは、先ほどの話の流れも踏まえてお話ししたいと思いますけど。
0:06:52	最後に説明があった許容限界のところ、資料で言うと1041 ページ辺りですけど、
0:07:02	いろいろ説明はあるんですけど、
0:07:06	先ほどのやりとりで、MOXのSA、特にTSですね、昔は支持機能だったってところから始まって、この許容値に落とし込め、
0:07:18	いうと、いうことなのであれば、そういう考え方の方が非常にすっきりしていていいんじゃないかと思います。なんかいろいろ説明があるんですけど。
0:07:29	そのあたりはどうですかね説明の仕方というか、そういったものは、やはりそのMOXのチェックの特性を踏まえてってということで、
0:07:41	説明するってということでよろしいですか。
0:07:46	はい日本原燃谷口です。先ほどのその会合資料との繋がりで行きますと、
0:07:54	実際にまず、我々思っていたのは、1036 ページですねこの二つ、4 ページ目かな。
0:08:02	機能維持の基本方針というところでこういった、
0:08:07	機能を確保してないといけないですっていう、上流の考え方があって、この考え方を踏まえると、先ほどの1040 ページ41 ページで言っている、
0:08:19	許容限界を設定をして、今回確認をすることになるんです。
0:08:23	ていう。
0:08:24	そういう流れになるのかなというふうに思っていました。MOXの事象で行きますとそういった細かい内容は7 ポツのほうでも
0:08:34	書いておりました、1041 ページの上の方ですかね。
0:08:38	モク線量確保施設における重大事故等への対象方法及び重大事故等云々かんぬんというそのMOXの粉末の特徴を踏まえ云々かんぬんということが書いてありますがこういった内容を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:50	個別の、この7ポツの項目については、書いておくのかなっていうようなことを思っておりました。
0:08:59	はい、規制庁カミデです。
0:09:03	今、
0:09:05	読んでいてもうこれ基本方針、添付書類の基本方針なんですけど、
0:09:13	何かこれに特化した補足説明が今までなかったこともあって、何でこうなってるんだっていうのを一生懸命書いてもらってるんですけど。
0:09:23	やっぱその辺はちょっと書き分けをした方がいいかと思ってて基本方針として記載するレベル、あとはその許可との関係も踏まえて、許可でこうこうなっているから構成見解していますっていうその丁寧な説明は、
0:09:38	補足のほうですね、1本起こすのか、どこかに統合するのかはあれですけどそっちで説明するっていう形で、ちょっと全体。
0:09:49	説明ぶりというか、どこまで説明するかっていうところは、ちょっとそういう頭で理解整理した方がいいかなと思ってますけどいかがですか。
0:10:01	大日本原燃谷藤です。ありがとうございます。確かにおっしゃられるのは添付書類の基本方針という、一番頭に持ってくる書類の中で、ここまで細かい内容を書くっていうのは確かにおっしゃられる通りで、
0:10:16	もうこれも今おっしゃってくださった時今まであんまりこの内容をご説明してきてなかったもので、きちんと丁寧に記載をするということと、あと以前、ヒアリングをさせていただいた中でコサクさんから、
0:10:29	耐震の添付書類の構成に全部三田市合わせる必要なくて、必要な説明が入っていれば、1冊に統合して、説明をしてもらえればと。
0:10:40	というようなこともいただいていたってちょっとここに全部盛り込むって言うちょっと意気込みありすぎて、今この記載になってるかなと思いますので、ちょっとそういったどこまでは、ちゃんと方針として、
0:10:52	店舗で謳うべきこと、その補足はこういった内容ですというのは別で詳細にご説明する内容というのはちょっと切り分けて整理をさせていただいて、書類の構成検討させていただければというふうに思いました。ありがとうございます。
0:11:07	はい、規制庁カミデですよろしくお願いします。
0:11:11	あと確認が1038ページのところになると思いますけど主には6ポツIIですかね。
0:11:21	差分を明確にしてくださいっていう話で私が読んだベースだと、特に建物系に関して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:31	差分がありそうだっていうのは6.7の記載かなと思いましたで、説明では6.3の話もありましたけどこれはほとんど機器系の話なんで介護資料で明確化っていうわけでは、
0:11:46	多分ないと思うんですけど、それ以外のところでこの辺ちょっと違うんで、重く出してますみたいになって、今ありますかね。
0:11:58	対日本原燃谷口です。
0:12:00	そういった意味ではですねその入力等、
0:12:04	機能維持でその許容限界と、あとそれを用いた、
0:12:10	評価で現状。
0:12:13	今おっしゃっていただいた内容ぐらい、
0:12:17	あと6ポツ7と6ポツ8から踏襲してってか書かなかったところがその差分のあるところだと。
0:12:27	いうことなんですけれども、基本そこぐらいかなあ。
0:12:31	思いました。
0:12:34	それでいくとですね今回評価対象が建屋ですので、
0:12:40	現状そこまで話としては出てこなかったんですけれども。
0:12:45	今後その機器の評価をするにあたって、今のその、
0:12:50	解放基盤を1.2倍しておけば、それで十分に評価できますという内容を踏まえますと、その機器側の評価をするときに、床応答曲線で、
0:13:01	その拡幅を見てるっていうのは耐震設計の中ではやっているんですけれども、基本的にこの、
0:13:08	側の評価を、その1.2S sでやるときには、原則としては、各項見なくても、ちゃんとその、
0:13:17	直の波で、評価をしてそれできちんと機能が維持できるということが確認できれば、十分なんじゃないかなっていうのでそういったところは、
0:13:28	違いがあるかなというふうに思いました。
0:13:35	はい、規制庁カミデですか。
0:13:38	9シリンダー。
0:13:40	F R S 拡幅しないっていうことですか。
0:13:45	はい。日本原燃谷口です。これも先ほどばらつきを直接的に書いてないのと一緒に、次の6ポツ8ですね。
0:13:54	床応答曲線の時に、その拡幅を
0:13:58	考慮しないですよっていうのは同じ文章を書かせていただきました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:02	S sがそもそもご指摘に設定されていてそれを1. 二倍したところの評価なんで、もともとの波を1.2倍しておけば、その成立が確認できると、置かせていただいているのは、
0:14:15	そういったことでした。
0:14:19	はい。規制庁、上出です。そういうことであれば、介護資料の8ページでの床応答曲線っていう、
0:14:28	ところがあるんでそこにちゃんと削減を書いてもらうっていうことだと。うん。
0:14:34	す。
0:14:35	よろしくお願いします。
0:14:37	はい。日本原燃谷口です先ほどの資料で青字で書いていた委員とかそういったところなんですと、お話をさせていただいたところです。本日資料
0:14:49	修正をさせていただく中でそういったこともきちんと表現をしたいというふうに思います。
0:14:57	はい。規制庁上出です。よろしくお願いします。そういう意味で言うと
0:15:03	今回の地震0002の別紙14の、
0:15:12	後になるのかな。
0:15:16	床応答曲線の資料もついてましたけど、これって、
0:15:22	あれですね、
0:15:26	1052ページとかですけど。
0:15:29	あれでもこれ1点ニュースですよ、なんか拡張1052ページだと。
0:15:36	拡張してて、
0:15:39	何か話が合わないような気がしますけど、どうですか。
0:15:43	はいすいません日本原燃谷口です。
0:15:46	思いのところで、ご説明をしてしまったんですけども、1.2S sの評価をするときに、生の波をそのまま1.2倍して評価をしておくことができると健全性は言えますと。
0:16:01	いうその考え方は原則だというふうに思っています。
0:16:05	ただし実際に評価をする中で、拡張をして、評価をしておけば、評価としては、保守的にできるって、いうところがありますので。
0:16:16	かつ耐震設計の中で他の機器を拡張をして評価している結果があって、その結果を持ってきて、健全性が説明できると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:27	いうことであれば、それを流用するというだけでも構わないかなという思いがありまして、なので、考え方としては、生の波を1. 二倍してそれで評価をしておけばOKですと。
0:16:39	実際の評価にあたってそれをさらにまだ保守性を持って評価をすることができる結果が手元にあって、それが使えるのであれば、それを使って評価をするという説明の、
0:16:51	仕方もあるかなと思って。今日お付けしていたフロアレスポンスの線は、そういったことで今
0:16:58	評価の中で、合区を考慮して、実際こうやってやると、こういった数字になりますというそのベースの線として、出させていただいたものでございます。
0:17:12	藤規制庁カミデです。
0:17:15	食感めいたものですけど実際は拡幅したスペクトルで評価をします。内診はしなくていいと思ってるんだけどね。
0:17:28	ていうのは内心のところは別にいいので、特に論点に。
0:17:35	ならないので、わざわざ差分に挙げる必要もないとは思ってますけど。
0:17:41	内心の部分というか、
0:17:46	何ですかね拡幅しない波で設計をするっていうことがありえるんだったらその辺もちゃんと話を聞かなきゃいけないので、介護資料でも明確にしてと。
0:17:58	思いますけど。
0:18:00	ちょっと今の説明だと、何かまだはっきりしないような感じなんですけど、実際は今検討状況というか、根井そちらの状況ってのはどうですか。
0:18:15	はい。日本原燃の谷口です。
0:18:18	実際の、まずその評価をする前に、今回入口論として、1.2 倍の S s に対してどういう評価をするのが、
0:18:28	適切なのかというまずは最初そっちの方を考えさせていただきました。それを今回資料に書いてございますのでC介護の資料でも、
0:18:39	ご説明しましたが、もともと S s は、いろんなところを考慮して決めているんで、今回の D S s に対しては、そのノミナルのところを一定に対して評価をしておけば、
0:18:50	十分ですというのが、まずは、
0:18:52	立つべきスタンスだというふうに思いました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:55	ただし実際の評価をどういうふうにやっていくかというのは、事業者としては、さらにそれに保守性を積んで、確認をしていくっていうことは、あってもいいかなというふうに思っていました。
0:19:09	長今回はちょっとそんな整理をして、
0:19:13	会合の資料としてご説明をする。我々が思っている方針としては、
0:19:18	こうなんですということを整理させていただきました。
0:19:26	はい。規制庁カミデです。衛藤。
0:19:31	結局、
0:19:33	今、
0:19:35	日本原燃としては、下、
0:19:38	空腹しないもので評価するのか、拡幅するのか。
0:19:43	それ、どちらですか。
0:19:48	はい。日本原燃谷口です。
0:19:52	当初思っていたところを、お話をしますと、
0:19:56	まずは実際、一旦の評価は拡幅した状態で、評価を試みるのかなというふうに思っていました。
0:20:04	実際 1.2 倍してますので、どうしてもそれでは厳しい機器が出てくるんじゃないかというふうに思っていました。
0:20:11	そうなった場合に、先ほどの方針の考え方に沿って、実際に具備すべき機能は何で、それに対する教授じゃないでというのを考えたときに、
0:20:22	キョウチとしても、現状を持っている、例えばMS、何かで設定をしないといけないと。
0:20:30	なったりすると、機器としては厳しいが出てくるかもわからないので、そういったときの、その評価の仕方としては、まずは基本の考え方としては、
0:20:39	別に生の波で評価をしておけばいいとか、
0:20:42	いうのを、
0:20:44	評価のその手法として、確保しておきたいというのが気持ちでございました。
0:20:52	藤規制庁カミデです思いとしては何となくわかりはするんですけど。
0:20:59	申請手続き上をどうするかというところもあって、第1回の申請範囲では床応答曲線まで載せますということで
0:21:09	S s - Dの結果だったり一定にS sも上がってくると。
0:21:15	その後段の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:18	ところで、その何か補足説明レベルの影響評価を行う波を申請に入れる必要はないんですけど。
0:21:30	だから、これで例えば生のF R Sを使って設計して技術的、技術基準等を、技術基準というよりは、許可整合だとは思いますが、そこを説明するんだってなると、
0:21:45	結局、じゃあその波も載せなきゃいけないっていうことになってきてしまうんですけど、その辺りって何か考えてますか、第1回でどうしようかなっていう。
0:22:01	はい。日本原燃谷口です。正直なところで申し上げますと、実際まだ機器が今回評価対象にありませんでしたので、ちょっとそこまでどうしようかなっていうところは思っておりませんでした。
0:22:14	あるとすればですね、実際まずは評価のベースとして考えているのは、こういったカミデ評価をすることを考えていますということでまずは一旦最初思っていた。
0:22:26	その覚悟者状態での波で、まずはベース評価しますと、NGが出たところについては実際そこだけはさらに詳細に、実際の物の
0:22:37	能力をおさえにいて、かつ、必要な機能が確保するために、必要な機能が確保されていることを確認するために、こういった確認をしていきましたと。
0:22:46	いうその機器個別でご説明をする中で、実際の確認をした内容について詳細に触れていくっていう、そういったやり方があるのかなというふうに思っていました。
0:23:03	はい、規制庁カミデです。
0:23:06	私として今話を聞いて思うところは基本的には踏襲して、
0:23:15	拡幅の波で設計すると。
0:23:17	機器側でなかなか厳しいなっていうところで、どういう設計手法をとるかかっていうのを実際やってみないとわからないし、F R Sを何までできるかどうかと言うのはとり得る選択肢の一つとして、
0:23:33	事業者としては考えているんだけど、やるかどうかはわからないし、
0:23:38	いう状況であれば、とりあえずワー、各府食うを正として、要は
0:23:47	申請対象の波として
0:23:50	やって設定するし、
0:23:53	稽古方針も、ただ単に踏襲するっていうだけでもいいのかなと。
0:23:59	思いましたけど、何か

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:02	今後見据えて、一言入れたいっていう思いが強いのであれば、介護資料にもそういう、
0:24:12	ところ、
0:24:14	何か
0:24:17	入れてもらったり単純に、踏襲では終わらずに、何か書いてもらったりあとは、第1回の範囲の基本方針の中でも、
0:24:28	何らか増えるようにしなきゃいけないんだと思いますけど、どちらの方で進めたいですか。
0:24:38	はい。日本原燃の谷口です。
0:24:40	そこは非常に申し訳ないんですが今日これから先ほどの会合の資料、修正をしますので、その時にどういうふうを書くかということちょっとこれは社内で一度相談をさせてください。
0:24:56	はい。規制庁亀井です。わかりました。マースの資料でどうなってるかっていうのまず、
0:25:02	見たいと思います。
0:25:05	あとですねNSの話だと、1035ページに戻るんですけど。
0:25:18	2ポツ1の一番下で可搬型重大事故トータル設備はってなっていて、
0:25:24	私の記憶だと、
0:25:28	常設系は地震の条文用は添付の3シリーズで、
0:25:35	説明します。9可搬型については30条側で説明をするっていうふうにしていて、
0:25:43	確か十時00シリーズの資料でもですね。
0:25:47	別紙の4の中に可搬型の耐震能を書く枠が作ってあったと記憶していて、
0:25:59	ちょっと整理が、
0:26:01	ついてないんじゃないかと思ってましたけど、この辺ってどうするんですしたっけ。
0:26:09	はい。日本原燃谷口です。えっとですね1.2S sに対する基本方針を、
0:26:17	許可の中で書いた時にはですね、一応過半、
0:26:22	の、
0:26:23	重大事故等対処設備で、1.2S sの時に、使う設備のことを、同じ枠の中に記載をしていました。
0:26:33	なので、これはすいませんお渡し資料を見て、実際に設工認に落とすべき構成を考えたときには、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:44	実際に常設と可搬等が、今その一定にS sの許可の中に、同じ枠組みとして書いてあったので、その中で記載をするのかなと思っていました。
0:26:56	これはすみませんなのでちょっと社内で実際30条の方で書くの。耐震で確保っていうのはちょっと許可の方の記載も踏まえて、ちょっと一度整理をさせていただければというふうに思いました。
0:27:13	はい規制庁カミデですわかりました整理の上、どっちに寄せるのか、
0:27:21	お願いします。
0:27:23	あんまり、可搬型が1件SSにそんなに説明あったか。
0:27:28	ちょっと今、
0:27:29	記憶が曖昧で、何となく常設系の話だったような気がしますけど、曖昧等で、私も確認しておきますんで、整理をお願いします。
0:27:43	議論でタニグチたすいません弓削谷内です。確かに分量がすごい少なくてですね、木製の健吾の一部分に数行ぐらいですけど記載があってというのでないんで、おります。以上です。
0:28:02	はい。規制庁上出です。あとはそうですね別紙の14に関しては、とりあえず私の方からは以上です。
0:28:18	規制庁のタケダですその他規制庁側から、別紙1、4-14について確認ございますでしょうか。
0:28:33	よろしいでしょうか。よろしければ、別紙4-14につきまして、職制方針について原燃から説明をお願いします。
0:28:44	はい。日本原燃谷口です。基本的にはもう先ほどの会合の資料で、いただいたご指摘と同じで、実際は我々が耐震設計と、
0:28:57	野木決めているその設計の条件を変更して、評価をしているところをきちんと明示をして書くことと、
0:29:05	ただその実際に添付書類として、基本方針の内容を書く内容と、補足として、ご説明すべき内容等はちょっと切り分けて、
0:29:16	ここ、重さを踏まえて、書類の構成として整理をするというところかと思えます。
0:29:22	そういった内容で資料の再構成をさせていただければというふうに思えます。
0:29:33	はい。規制庁竹田です。ありがとうございます。
0:29:36	それでは次の資料が別紙4-15になります。
0:29:42	こっちは解析形になるのかと思うんですけど、原燃の方から説明あり必要でしたらお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:52	はい。日本原燃の谷口です。先ほどの4-14で、決めた内容に従って、実際に計算したものが4-15になりますと、
0:30:03	ということです。これは本当にあくまでも計算の結果ですという内容でございませぬ。特に何か振れる内容は、我々の方からはございませぬ。
0:30:15	規制庁だけがです。ありがとうございます。
0:30:17	規制庁側から別紙4-15につきましては、何か確認。
0:30:22	等ございませぬでしょうか。
0:30:29	カミデです。私としては44で幾つか引っかかっていたので、15の中身まだきちんと見て、何か話をするっていう段階ではないと思っておりますので
0:30:43	コメントとしては、特に、
0:30:46	今はないんで、
0:30:49	会合でも話をしてですね、それを踏まえてまた何かブラッシュアップなりあるでしょうからそれを踏まえて、どこまで何を記載する学会のところ、
0:31:02	話していければと思っておりますので、今日のところは特に私はないです。
0:31:09	日本原燃谷口です。承知いたしました。おっしゃってくださってる通りで上流側の整理が重要かと思っておりますので、それを踏まえて、記載内容をさせていただきたいと思っております。
0:31:23	清野武田です。それでは自身00の02関係の確認は、
0:31:29	P T S関係のもので、確認は以上とさせていただきます。
0:31:35	それでは次の資料の(2)に進みたいと思っております。
0:31:40	次の資料は、地震00-01。
0:31:46	の、別紙4シリーズでしょうか。先ほど別紙4の、
0:31:51	4からということだったかと思うんですけどそれでよろしいですか。
0:31:57	はい。日本原燃澤です。地震00シリーズの進め方。
0:32:02	考え方込みで最初に補足させてくださいそれでそのまま中身の方にやらせていただければと考えております。
0:32:10	よろしいでしょうか。
0:32:12	はい。規制庁竹田です。じゃ、お願いします。
0:32:16	はい。
0:32:16	では地震00の別紙の4-4と5っていうところになります。耐震は、地震00につきましては、
0:32:24	偏00につき、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:27	1人お待ちください。
0:32:35	はい。すいません。地震00シリーズとしましてもとも運動2728日2ページの4をやらせていただきたいというところで、先週20日の段階で別紙1本部絡みのところですね、236というところをやらせていただきました。
0:32:49	今回別紙の4と5っていうところと、これに付随する耐震全体の補足説明資料ということを取りさせていただいたんですけども、ちょっと物量多いよねっていうところで、ここ。
0:33:00	スケジュール見直しでございます。2728に実施します。ここに今出てます耐震基準220103というところにつきましては、別紙の4の基本方針に密接する内容というところを、
0:33:13	やらせていただきまして、その他の補足説明資料というものにつきましては、来週以降にやらせてくださいということで、全体の予定見直しでございます。本日の進め方としましては、この別紙シリーズにつきましても物量が多いということになってございますので、
0:33:28	まず、別紙の4-4、4-13でそれに付随します耐震基準03の、ここに今出てます波及影響、ここまでをまずやらせていただきたいというところで、その後時間がありましたら、別紙の4-1というところで、
0:33:43	表の1につきましては補足説明資料の22番というものが、これ付随してきますので、そこをセットでやらせていただいて、さらに時間があるのであれば別紙の4-2というところでこのゼロイチ付随しますというところで進めさせていただきたいと考えております。
0:33:57	それ以外の別紙私立とあと星にも話しました。矢野さんとか、
0:34:03	ゼロイチとかそこまで届かなかった場合には明日そっからやらせていただきたいということで考えているというのが全体の考え方になります。それではまず、別紙の4-4というところの波及影響っていうところの基本方針からやっぱしやらせてください。
0:34:19	別紙の4-4の補足説明といたしまして、別紙の、先ほど話しました通り先週、別紙の1、1に対しまして、ほら、
0:34:29	やっているコメントっていうものはそれは今も、させていきます。本日時点の資料につきましては反映させてもらっ朝反映されてございませんけども、
0:34:39	当ていうところの考え方をもう少し明確に書きなさいというコメントと、あとは重大事故っていうところの時計コマツと書き分けていうところが混在しちゃってるところがありますよねっていうところは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:51	修正していきます。さらに、労働側でもらっていたところってところで、
0:34:57	日本原燃の宮本です。先週ですね、別紙1から3シリーズでいろいろコメントいただいて、屋外重要土木構造物等、
0:35:08	その他同号努力事ですね切り分けろっていう話がですね、まだ別紙はシリーズちょっと反映できていないもんですから、これはですね、書きあける形でですね。
0:35:19	資料カミデさんからコメントあったように、修正をしたいと思いますんで、本日の資料では、反映はできておりませんのでご了承ください。
0:35:31	はい、井上様です。前回の別紙の1でいただいたコメントにつきましてはすべて水平展開を図って、今回の別紙の4シリーズに反映させるということで今対応してるというところになってございます。
0:35:43	以上の修正を、修正は未反映になってございますけども、本日は別紙の4-4というところの波及影響に関わる基本方針ここからやらせてください。以上です。
0:35:59	日本原燃既設をまず別紙の4-4と4-13というところで、こちらにつきましては方針の中身っていうところでの修正っていうのは、
0:36:10	ございませんで、主に別紙4シリーズ、
0:36:14	の中で備考に、東海第2との差分の理由を記載してる部分を神戸市様の中で線をはかって、
0:36:22	丁寧に記載させていただいたというところになっております。
0:36:27	この別紙4-4、4-13に対しては以上となります。よろしくお願いいたします。
0:36:40	規制庁竹野です。それでは別紙4-4、イトウ13について確認がありましたらお願いします。
0:36:52	規制庁カミデですちょっと別紙4シリーズ入る応答ということで、
0:36:59	確認したい点があったんですけど、ちょっと目次を見て欲しくて。
0:37:10	久慈が300、通しの309ページですかね。
0:37:23	MOXと再処理を、
0:37:27	見比べてたりしながら、我々確認してるんですけど。
0:37:34	やっぱりMOXと再処理申請範囲が違うので、
0:37:39	別紙の番号並んでないですね。
0:37:45	要は項目だけでも、両方出しておけば、ちゃんと別紙の番号と名称が対応された状態で見れるし、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:56	次回に行って、
0:37:58	もう変にずれたりしない。
0:38:01	ようにできると思うんですけど、その辺いかがですかね。
0:38:16	日本原燃菊地です。ちょっとすいません再処理側の方で今後示会に行った時っていうお話が出たので、その点でいきますと、再処理でも工事買いに行った時に、追加となる基本方針。
0:38:31	例えばダクトの指示方針が、配管の下に今度追加になるんですけども、そういったものも、まずあるよという存在を示した上で、その部分は次回以降、
0:38:43	になりますっていうところで、
0:38:46	今回の第1回から、別紙の番号としては、継続して同じものが、
0:38:52	使えるっていう考えで、そこを明示して、次回という。
0:38:57	これを書き加えた状態にしておこうかなと、ちょっと今、
0:39:02	思いましたので、そのような対応でいかがでしょうか。
0:39:08	はい。規制庁カミデですか最初にMOXと同じようにそういうふうにしてもらったらいと思います。
0:39:15	今日も地盤の紙性能が増えた影響で、今までの別紙の番号が
0:39:23	ずれてきちゃったりしていて、こちらの事情で言うと、前、
0:39:29	どういうコメント残したかって確認するんですけど。
0:39:33	ええ。
0:39:35	その番号がずれちゃったり、途中でずれちゃったりするとですね、後々覆いにくくなるってというのが最初の問題意識なのでそういう対応をしてもらえると助かります。
0:39:50	日本原燃育成承知いたしました。
0:39:55	規制庁管理です。もう1点目次の話なんですけど、
0:40:01	MOX側は、この別紙4-2に対応する地盤の支持性能の基本方針がついてなかったんですけどそれはなぜですかね。
0:40:13	はい。日本原燃伊藤です。
0:40:16	別紙の方で時間の話と一緒に書くということで、整理してたんですけども。
0:40:23	ちょっと別所の方については、すいません付け忘れておりました申し訳ございません。その方については、今後付けるように、
0:40:32	いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:37	はい、規制庁感じです。わかりました先ほど言った対応と一緒にですね目次。
0:40:43	含めて対応いただければと思いますので、よろしくお願いします。
0:40:58	規制庁、上出です。そうしたら、別紙4の、
0:41:06	4の話。
0:41:09	まずするってということだと思いますけど。
0:41:13	私からは1点。
0:41:17	ぐらいしかなくて、
0:41:19	話を聞きたいのは494ページ。
0:41:24	なんですけど。
0:41:29	4ポツ1の(1)とかで、この第1回申請に、
0:41:35	おいてと。
0:41:37	というような話で、
0:41:39	第1回はありませんよって言ってるんですけど。
0:41:44	この辺、
0:41:45	どうしますかね。
0:41:49	第1回でどこまで示すか問題なんですけど。
0:41:53	ここはあれですか、やっぱり第1回になれば、この方針を書かないって整理になるんですか。
0:42:23	少々お待ちください。
0:42:36	日本原燃の菅原です。
0:42:39	ご指摘の点はですね先日のヒアリングでも仰っていただいていたところで認識しておりまして、基本的に全般論として、
0:42:52	一般論的な方針として述べられるところは下記に行くということで、次回修正に行こうということで動いております。
0:43:02	この494ページの部分につきましては、個別具体的な対象に対しての結果的なところをちょっと論じる部分なのかなというところもありまして、
0:43:17	こういう部分はもう
0:43:19	ウエイトを工事課に示すというようなところも当然出てくるのかなというふうに考えております。なのでその辺りを整理した上で、反映していくということと考えております。
0:43:34	規制庁上出です。先日のヒアリングっていうのは、いつのヒアリングのこと指して今ご回答いただきました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:42	日本原燃菅原です。20日のヒアリングで主に別紙1なり、別紙6のところで
0:43:54	教えていただいたところの、のつもりで述べました。
0:44:00	橋場さんのよ。4、日本原燃笠毛ですけど、溢水のヒアリングで、
0:44:07	1回申請で、
0:44:09	広めに前広に
0:44:11	出す急性狭小出すってということで今検討を、
0:44:14	指示されておりました耐震もその方向で基本設計方針、
0:44:19	1回申請で書こうと考えているんですけど、この添付書類の別紙4につきましては、
0:44:24	今、比較表で、一番左に4-1-1っていう耐震設計の基本方針という。
0:44:31	添付書類で、
0:44:32	本文と基本設計方針を今受けるように記載しておりますので、その基本方針的な1-1で、
0:44:39	まず1回審査を受けて、その子になる添付書類で個別設備になる部分は、次回申請以降に飛ばすっていう形で今記載を、
0:44:49	しようというふうに検討してるところです。
0:44:52	ちょっとこの添付書類については、次回申請に飛ぶっていう箇所が何ヶ所か出てくるんですけど、1-1の、その基本方針の添付書類で、
0:45:02	業績が本文で書いてある内容を受けようというふうに今考えてます。ちょっとまだ仕上がってないんですけど今そういう方向で修正を考えているところです。
0:45:15	はい。規制庁カミデですありがとうございます。言わんとしてることは昨日のヒアリングでも、他の条文で同様の話が出てますよということをお伝えしたか。
0:45:28	なのできちんと全部が全部書かなきゃいけないっていうわけではないんですけど、ちゃんと切り分けのラインを明確にしてくださいと。
0:45:38	ということなので検討をお願いしますってあれですよ設備選定はするんだから、項目だけは出せるんじゃないかと思ってるんですけどその辺いかがですか。
0:45:58	はい日本原燃佐川です。そうですね実際上位クラス数施設は当然今回選んでいきますのでそれらの周りについて、
0:46:10	こうだったっていうところは、かけるというふうに考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:20	はい、規制庁カミデです。それも、絶対言ってるわけではなくて全体の整理の、
0:46:26	第1回でどこまで示すべきかっていうのは、ちゃんと整理していただければと思います。いろんな様については私は以上です。
0:46:45	規制庁の竹田です。その他、規制庁がプラン4-4確認ございますでしょうか。
0:47:05	規制庁の竹田です。
0:47:08	ちょっとささいな確認なんですけれど、今開いてもらっているページの、
0:47:13	不等沈下のところなんですけど今回、
0:47:17	当然とするかプラス施設はないということなんですけれど。
0:47:23	これまでの会合資料で、飛来物暴行ネットのアンケート4名に対する、
0:47:30	波及的影響の影響因子とかを、
0:47:33	介護資料で整理とかされていましてその中で進化っていうのも、ものも挙げられていて、
0:47:41	それに対して杭の鉛直支持力の検討結果とかが設けられているんですけど。
0:47:46	それとの関係。
0:47:48	ていうのはどういうふうに考えればいいんでしょうか。
0:47:52	別のものなんですか。
0:47:57	日本原燃菅原です。竹田さんおっしゃっていただいている通り補足説明資料の方では、もう少し前段の事前検討の段階。
0:48:09	のところも示してまして、この段階では不等沈下というところも、雨宮かかってですね、そこの部分の検討の考え方というところを示していると。
0:48:21	こちらの添付書類の方では、こちらの発電炉の方も同じ整理ですけども、その検討の結果影響を、設計、
0:48:32	そして対象で検討しなければいけないものが最終的に残ったものはここに書かれるという整理ですので、最終的にその設計対象としては残っていないと。
0:48:44	ということで書き分けになってるという整理でございます。
0:48:50	規制庁の竹田です。わかりました。
0:48:53	一番入口の段階では検討の対象には引っ掛かるけれど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:59	今後検討した結果、その最終的な沈下による波及影響与える対象ではないということで整理で今現状こうなってるという理解。
0:49:10	で正しいですか。
0:49:13	はい。日本原燃菅原です。はい、おっしゃる通りです。
0:49:18	規制庁の竹田です。わかりました。ありがとうございます。
0:49:22	私から確認は以上になります。
0:49:27	それでは、うれし 4、4 について、修正方針ありましたら、お願いします。
0:49:36	日本原燃の菅原です。
0:49:38	別紙 4-4 につきましては、4-4 以外もですけれども、第 1 回としての記載範囲につきまして、全般論は、各、
0:49:50	個別具体的な部分は次回というところのちょっと線引きも含めて整理した上で書き分けの方をもう少し精査すると。
0:50:00	ということで対応いたします。以上です。
0:50:06	規制庁の竹田です。ありがとうございます。
0:50:10	それでは、次は別紙 43 でしょうか。
0:50:16	すいません。
0:50:18	規制庁上手です。笠川も同じ添付資料がついてるので、基本的には再処理と MOX みたいな感じで、
0:50:29	説明のかなと思ってたんですけど、日本原燃と考えてますか。
0:50:36	はい。はい。日本原燃沢です。前回の別紙の 1 シリーズの時も再処理をやった後に MOX の差分という形でやらせていただいております。この後お話をします補足説明資料っていうところにつきましては MOX 建屋というところも含まれてくるので、
0:50:52	カミデさんおっしゃる通り、MOX 再処理の後に MOX、再処理の後に MOX というような順番でやらせてください。以上です。
0:51:06	規制庁の武田です。はい、わかりましたそれでは、
0:51:12	その分ということで、地震 00-02。
0:51:16	どうでしょうか。
0:51:19	はい。そうなりますコメントです。はい。ではすいませんそちらの該当する資料について説明をお願いします。
0:51:27	はい。日本原燃磯ですけれども、MOX 側の 0002 の方で、波及的影響に係る基本方針については、412 ページ。
0:51:39	通し番号 412 ページから記載してございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:42	こちらの方で、基本的な整理は、再処理と同じになります。先ほど話がありましたが、不等沈下のところにつきましては、416 ページの方に記載してございまして、
0:51:57	今回MOX燃料加工建屋が該当しますけれども、
0:52:01	それについて対象として選定する会+室はないといった、整理になってございます。はい。他のところ。すいません。それとあと、
0:52:12	建屋間の相対変位による影響ということで、配置等が該当するというふうに整理してございまして、こちらの方については、評価結果につきましては、廃棄等の申請開示、第2回を予定しておりますけれども。
0:52:27	そちらの方でお示ししたいというふうに考えてございます。
0:52:31	はい。説明以上になります。
0:52:37	規制庁の竹田です。ありがとうございます。
0:52:41	それでは資料につきまして、確認がありましたらお願いいたします。
0:52:49	規制庁カミデです。MOXに対しても同じではあるんですけど、一定の細かいところで、
0:52:58	MOX416 ページで先ほど、
0:53:03	最初にも話題にしたところなんですけど、
0:53:07	第1回位に対して書いてますっていう考えは一緒なんだけど、パケぶりが違って、MOXは416 ページの、
0:53:20	5行目ですかね、伊方1回設工認申請対象であるって頭を書いていて、
0:53:27	再処理の先ほどのやつは、
0:53:31	その下のところで、第1回云々って書いてあったりしてこの辺の書きぶりが違うんですけど、
0:53:40	その辺は、各担当者最初にボックスお互いキャッチアップできていますか。
0:53:51	はい。日本原燃藤です。
0:53:53	ですねMOXの方を作る際にあたって当然再処理の方の資料も確認しながら行っておるんですけども。
0:54:03	すいませんちょっと
0:54:06	細かいところまではすべて統一できてないところがございました。ちょっと今のご指摘踏まえまして、だけ統一するようにいたしたいと思えます。申し訳ございません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:19	すいません。日本原燃佐川です。今のところ少し補足させてください。ちょっと作業の進め方としまして再処理のデータっていうものをすべてMOXさんに引き渡して、
0:54:30	エサ再処理のデータをベースにその差分を直していくっていうようなことで、多分生じないような直し方を進めてますというところです。なのでそこについては、再処理とMOXの意思疎通がとれた上で進んでまして。
0:54:43	ここについてはちょっとイレギュラーであるということで理解しております。以上です。
0:54:53	はい。規制庁上出ですよろしく申し上げますこういう細かいのいちいちCX重いイヤーですのできちんと管理いただければと。
0:55:05	木製については私は十分、
0:55:15	規制庁の竹田です。その学生町側から、MOXの別紙4-3、確認ございますでしょうか。
0:55:27	よろしいでしょうか。それでは、5資料についての修正方針について説明をお願いします。
0:55:41	はい。日本原燃伊藤です。
0:55:43	波及的影響の臭いですがけれども、再処理の方、MOXの方でもご指摘ありました。申請開始、第1回の
0:55:55	ところでどこまで書くか、そういったところについては、とあわせて、新しい他の条文とも合わせて整理していきたいと思います。
0:56:02	以上になります。
0:56:10	規制庁の竹田です。ありがとうございます。
0:56:13	それではまた再処理の方に戻りまして、別紙4-13でしょうか。
0:56:20	こちらの資料について説明をお願いします。
0:56:26	日本原燃既設を先ほどの説明差し上げた通りこちらについても、別紙4、
0:56:33	全体として備考の機械の方の修正を行って、
0:56:37	おります。以上になります。よろしく申し上げます。
0:56:46	規制庁掛川です。それでは別紙14人、中枢業務13について規制庁側から確認ありましたらお願いします。
0:56:56	規制庁ハバサキですがいいですか。別紙4の13これ今回具体的には防護ネットの話というふうに考えればいいと思うんですけれども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:06	まず最初に 1029 ページ。これ最初の際、先ほども話がありましたけども
0:57:12	3 ポチ 1 ポチ一井の不等沈下による影響ですね、固化イクラス施設はないという形になってます。先ほどの説明ですと、
0:57:23	結果的に防護ネットは影響しないということで、外してますという説明だったというふうに理解したんですけれども。
0:57:31	1033 ページの方、3 ポチ 1 ポチオン、こちらはボンネット上がってるわけですね。ちょっとその違いについて説明をしてください。
0:57:53	日本原燃菊池です。戸松 1029 ページの方につきましてはこちらは、L O F T 沈下の観点というところで、そちらの観点では波及影響の、
0:58:07	設計対象ですね、としては出てこない。
0:58:11	ですけれども、5033 の 3.1. 4 というところにつきましては、建屋外における下位クラス施設の損傷転倒及び落下の観点っていう、
0:58:23	設計対象とするもの、観点が異なっておりますので、
0:58:29	なのでこちら、
0:58:30	1033 ページの方ではその転倒落下っていうところの観点を抽出された対象となっております。
0:58:41	はい、季節ハバサキです。今のご説明はある程度理解したんですが、宇佐さんポチ 1 ポチ 1 の不等沈下としては今回は対象外という話なんですが、今回、
0:58:53	その評価としては、地盤の液状化を貸し、液状化これ否定できないということで液状化の評価をしているわけです。で、
0:59:01	今回の防護ネットに関して涌井とその周辺を地盤改良しているということもあるんですけれども、
0:59:08	その不等沈下っていうものを、どの段階でするしないって判断してるんですよ。償還。
0:59:16	ちょっと液状化っていう観点を抜きにしてこういう血判断してるんでしょうか。ちょっとその辺りもう少し詳しく説明してもらえますでしょうか。
0:59:36	ちょっとお待ちください。
0:59:47	はい。日本への投資でございます。ちょっとこの不同沈下の我々の少し考え方としましては、基本的に C G、その者 C S C 層において不同沈下の恐れがないのかどうかっていうところを、まず最初の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:02	判断の基準にしてございまして、基本的に当社の施設でいきますと、鷹架層の岩盤に設置しているといったところで、そういった部分では不同沈下はないというふうに考えてございます。
1:00:14	また今ほど濱崎さんからご指摘のあった部分の
1:00:19	小規模施設の方でございますけども、こちらの方としましても国としましてはC層でございます鷹架層に支持されているといったところがございまして支持層に対しての不同沈下はないといったところでの整理として、
1:00:32	営業内といったところで整理しているというところが今の当社の現状でございます。
1:00:38	はい。規制庁浜崎です。今の大熊さんの説明でもある程度は理解しましたが、
1:00:45	そのやはり考え方、
1:00:48	駅長川の評価までしているのに不同沈下の話って出ちゃっていいのっていうのはですね、ある程度説明が必要かなというふうに思いますので、備考欄に、
1:01:00	記す必要があるのかどうか、ちょっとそれは、事業者の方で考えてもらいたいんですけども、一応、311棟、314の使い分けに関しては理解しました。
1:01:12	通知ちょっと二つ目のちょっと確認事項にいた、行きたいんですけども、1033ページ3ポチ2の自主応答解析のところですけども、基本的に、
1:01:25	添付書類等の、この方針に従うという話なんですけども。
1:01:30	先ほど来言ってる有効力解析を今回実施してますけれども、それっていうのは、
1:01:36	添付書類等に含まれている。
1:01:40	そちらの方で紐づけされているというふうに理解しておけばいいんでしょうか。
1:02:08	少々お待ちください。
1:02:19	少々お待ちください。はい。日本原燃菅原です。方針としましては、液化化なりの影響を考慮して設計しますという方針を変えておりまして、
1:02:32	具体的なその考慮の仕方、やり方っていうところは筧さん所の方で示すという立て付けになっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:43	規制庁浜崎です。添付書類との紐付けという観点で今の回答は、添付書類の方に、有効力解析で実施するという話が、
1:02:55	されていると紐づけされているというふうに理解しておけばよろしいですか。
1:03:00	はい。日本原燃菅原です。はいその通りです。はい。次長浜崎です。わかりました。理解しました。
1:03:07	私が最後になります。1036 ページ。
1:03:11	3 ポチポチ 1、これ許容限界の話が書いてあります建物構築物のところ。
1:03:17	防護ネットに関しては雑通高速ダンパー使ってますけれども、
1:03:23	それに対する許容限界のような記述がここにはないかなというふうに思うんですがそれは不要でしょうか。
1:03:41	はい一般においでトガしてございます。おっしゃるところで確かに飛来物防護ネットと特殊なものを使ってるっていったところは、確かにおっしゃる通りだというふうに思っています。
1:03:56	ちょっと今ちょっとこちらの額としましては、一般的に最初施設は鉄筋コンクリート造といったところがございますので、そちらの方の各種基準に対してあと高校の基準等を踏まえたところでの協議委員会といったところで、
1:04:07	書いておりましたので、ちょっとその数 s h a l l 的などの記載の仕方っていうところが、方針に書くのがいいのか各種計算書の方の添付のところ明記してはおりますのでそういったところで書くのがいいのかといったところはちょっと、
1:04:21	他のものの福祉バランスのみ踏まえた上で少し検討させていただきま
1:04:26	す。
1:04:26	はい。規制庁浜崎です。今のご説明理解しましたので、ちょっと検討の方お願いします。
1:04:32	私からは以上です。
1:04:39	規制庁の竹田です。その他規制庁側から A B C 4-13 について確認ございますでしょうか。
1:04:50	よろしいでしょうか。
1:04:53	それでは別紙 4-13 について修正方針あればお願いいたします。
1:05:01	はい日本原燃菅原です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:03	43につきましては、不等沈下の検討のところ、実際、ちょっと今検討を行っている部分があるんですけどもその辺りを、
1:05:16	備考なりですね記載する必要は、どこまで書くかということも含めて検討するというところ。
1:05:24	です。あと、A X高速ブレスのような、
1:05:30	個別に使っているものにつきましても、どこまで読める必要があるかということもちょっと記載の程度を検討させていただくというところをです。はい。以上です。
1:05:46	規制庁の竹田です。ありがとうございます。
1:05:50	それでは次はMO X側の、
1:05:56	波及影響能
1:05:59	おいしいんでしょうか。
1:06:01	すいません。
1:06:03	本件のイトウですけども、
1:06:05	MO Xにつきましては第1回に、対象になる設備がありませんので、こちらの対応する添付書類については今ないような状況になってございます。
1:06:25	はい。規制庁の武田です。MO Xは菅へ対応するものはないということで、
1:06:32	はい、わかりました。
1:06:35	それでは、馬淵法人関係の資料に関連する補足説明資料、
1:06:42	が、耐震期限の、
1:06:46	03でしょうか。
1:06:48	こっちの確認ということでよろしいですか。
1:06:51	はい。日本原燃佐川です。よろしくお願ひします。
1:06:55	規制庁武田です。
1:06:57	それではこの資料につきまして、補足で説明する内容等ありましたら、お願ひします。
1:07:03	はい。日本原燃佐川です。
1:07:05	この資料につきまして、ちょっと表紙に書かせていただいたんですけども10月ぐらいの時のその別紙対応等また、この補足波及影響というところで、
1:07:16	それ以前からカミデさんの方から指摘もらってまして、波及影響の記載のところ、足りてないというところでこのとき強く、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:24	コメントあり。
1:07:26	下でどのようなコメントかと言いますと、うんと波及影響の結果として、今回の対象物をこの資料に載せてるだけでしたと。カミデさんの方からはそこに至るまでの、
1:07:37	プロセスはわからないということを再三言われてまして、自分の方から手段でいいですかというところで、いや、そうじゃないと、今回はエビデンスをつけなさいというところで付け値、指摘をいただきましたので今回の資料その辺りを充実させたっていうのが1点あります。
1:07:52	2点目としまして、一昨日ですね、部材の健全性っていうところが4Sの世界に入っているのにそれをいえるのかというところのコメントをいただいていたので、
1:08:03	本日の審査会合資料の中では、波及影響がないことは確認したという結論でまとめてございます。本資料につきましても、先ほどの修正というところで、
1:08:15	24ページ26ページとかにフローついてるんですけど、ここでは健全性という言い方をしてますので、この辺りにつきましては別途、悪影響がないことを確認したというようなフローに修正したいと考えております。
1:08:27	以上補足となります。お願いします。
1:08:34	規制庁の竹田です。ありがとうございます。
1:08:37	それでは第新規で03、この資料につきまして規制庁側から確認ありましたらお願いします。
1:08:48	藤規制庁カミデです。先ほど沢さんから説明いただいた通り、
1:08:55	の対応が可能なされていると思うんですけど。
1:09:00	ちょっと具体的に確認したいのが、やはり91ページから、
1:09:09	のプロセス説明図っていうところで、
1:09:13	全部やってもしょうがないんですけどとりあえず、91ページ。
1:09:20	の、このたどったフローと、それに、それに対するエビデンスっていうんですかね後ろの方にいくつか図面とかが、
1:09:30	あったので、そういう絵とかを紹介しながら、こういうのを見て判断しましたっていうのを説明いただければと。
1:09:41	思いますけどよろしいですか。
1:09:51	少々お待ちください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:03	日本原燃メトキです。それでは、694 ページの転倒落下を用いて説明させていただきますがいんですがよろしいでしょうか。
1:10:15	規制庁カミデですわかりました。まずは 194 って話を聞きます。はい。
1:10:22	まず 94 ページ転倒落下に関する抽出プロセスの説明図ということでまずこのフロー自体が本市の方にもついております。フローと同一のものとなっております。
1:10:33	その中で転倒落下に関しましてまず第 1 のステップとしまして、建屋外の上位クラスということで今回申請対象設備である安全冷却水 p 冷却塔、
1:10:44	ですとかあとそれに付随しております安全冷却し、B & H p 冷却塔の配管。
1:10:50	1 課のまず対象。
1:10:52	として抽出をしております。
1:10:54	そのあとのステップになるんですけども、上位クラス、
1:10:58	周辺に位置する下位クラスは何かということで、
1:11:06	地区は、
1:11:07	100 ページ。
1:11:09	の方になります、
1:11:11	こちらの構内の配置図をちょっと拡大はこうしたものにはなり、なるんですけども。
1:11:17	安全冷却水 B 冷却塔、今実際真ん中に絵の方ありますけども、
1:11:23	その周囲にある建屋とか設備といったものが何なのか、っていうのをここでまず図面上で抽出しております。
1:11:33	その結果抽出されたものとして、このフローの
1:11:39	14 ページのフロー右側の四角になりますけども、
1:11:42	A から G ということで飛来物防護ネットですとかあと分析建屋といったものを抽出しております。
1:11:51	あと、F G の一通りに関しましては、
1:11:56	99 ページの方にも、に示しているんですけども、こちら工場内で背の高い建物ということで、建屋の周囲の近くではないんですけども、
1:12:07	念のためその高い建物っていうところで影響がないかというところをまず見ております。そういったものでまず下位クラスといったところを抽出しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:19	そのあとにですけども、当該下位クラス施設の損傷転倒落下により、上位クラスに波及影響を及ぼす。
1:12:27	かどうか。
1:12:28	というところにつきまして、それぞれの機器、例えば飛来物防護ネットをちょっと代表で説明させていただきますけども。
1:12:37	こちらにつきましては、
1:12:39	冷却と、
1:12:41	失礼しました。
1:12:43	5点。
1:12:46	大分ですね、すべてました。
1:12:51	参考でつけてるすいません、分析建屋になるのでまず、Y e s の煽っ値です。ね 94 ページの、
1:13:00	当市方フローのところから、右下で、青字で書いてますけどもその中の分析建屋というのを、103 ページ以降に参考で、
1:13:12	つけさせていただいております。
1:13:15	まず、冷却塔自体の躯体図で、
1:13:18	冷却塔が工場内のどこの位置にあるのかといったところについてまず確認しております。
1:13:25	これに対しまして近隣である分析建屋、104 ページになりますけども、
1:13:31	分析建屋が工場内でどこにあるのかといったところを、中で確認しております。
1:13:39	それぞれ建屋の1、
1:13:42	ちょっとマストになっているんですけども、当位置っていうのを、寸法値を確認しましたら今度は 105 ページになりますけども、分析建屋がじゃあどれぐらいの高さ。
1:13:53	があるのかというのを立面図の方で確認しております。それで建屋の高さがわかりますので、
1:14:00	先ほどの、
1:14:03	103 ページと、
1:14:05	104 ページの方から、冷却塔と分析建屋がどれぐらい離れていて、分析建屋がどれぐらいの高さなのかというのを、見比べまして、
1:14:18	H I P L U S である分析建屋が冷却に対しては影響を与えるのか、与えないのかといったのを図面上確認しております。
1:14:26	これがこの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:29	何個目して、三つ目のひし形のところになります。
1:14:34	その結果、
1:14:37	飛来物防護ネットですとか、分析建屋っていうところにつきましては、損傷を与える可能性があるということで、Y e sということで下のほうにフロー上降りてきております。
1:14:50	最終的に今回、第1回申請では、飛来物防護ネットの方に対しまして等、
1:14:57	基準地震像に対して、影響があるのかないのかということで計算書の方をお示ししまして、
1:15:05	健全であるという確認が取れてY E Sのほうで落ちていると、また分析建屋につきましても、次回でそちらについては示すということにしております。
1:15:15	一方ですね、先ほど、一方、前のフローになるんですけども、ノーという判断をしている機器があります。これらにつきましても、
1:15:25	同様に、構内の配置図から抽出したのに対して躯体図ですとか、
1:15:32	躯体の平面立面図等を持ちまして、離隔幅高さといったところを確認しております。その結果十分な離隔があるという確認が取れたものにつきましても、劣化フローの方に落ちていくと。
1:15:47	というような、確認をしております。今回それらの図面すべてっていうのはかなりの枚数になりますので、参考としまして、明日まして、
1:15:58	参考書類としまして101ページ以降で、用いた分析建屋に関する詰めになりますけども、今回添付させていただいております。簡単であります但し説明は以上です。
1:16:13	はい、規制庁カミデさんありがとうございます。
1:16:17	というイメージには近づきつつも、
1:16:22	そのエビデンスとなるものの例示がいろんなところに飛んでいてわかりにくいので、
1:16:32	今のご説明だと、90900ぐらいの位置にあればとは思いますが。
1:16:40	分析建屋は、百科違う参考資料みたいな形になってますし、
1:16:48	あと
1:16:49	このページじゃないですけど、接続部の、
1:16:55	チェックをしようと思うと、
1:16:58	多分80ページとかその辺まで行って、系統図みたいのを見なきゃいけないって結局どういうものを使ったんだっていうのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:10	よくわからなくなってしまうので、もうちょっとこう、
1:17:15	パッと思うのは、
1:17:18	フローに対して次のページで、こんなもの見ましたっていう。
1:17:25	ものがですね、簡単な。
1:17:27	なり図面なりで書いてあると、もうちょっとわかりやすいし
1:17:34	省いたものがこれぐらいだったのは省いてもいいで、そういう意味でちゃんとやってそうだなっていうのがわかると思うんですけどちょっと今そこまでは、
1:17:46	見やすい、あとは説明範囲がしっかりした資料ではないのかなと思って、もう少し拡充いただきたいなと思ってるところなんですけど、その辺。
1:17:58	対応できそうですかね。
1:18:04	表現サガワです。ちょっと調整する前に1点確認させてください。
1:18:08	今のカミデさんのご指摘に対しましてはこのフロートを今ついている1つというところの組み合わせがかなりあちこちに飛んじゃってわかりやにくいよねっていうところで、それを組み替えて、
1:18:20	欲しいっていうところで理解してまして、そうなった場合にこのフローを規定にして、例えば、そんな簡単にいくかどうかちょっとこの後、回答しますけど、A B C DというところでA B C Dはこういう見方をしましたっていうのを、順番につけていくようなイメージ。
1:18:36	で、何が言いたいかと言いますと、今つけているエビデンスで、
1:18:41	構成を組みかえるっていうような理解でよろしいですかっていうところを確認したかったっていうところなんです。
1:18:47	それを確認させていただいた上で回答させてください。
1:18:52	規制庁カミデです。組みかえただけだと多分足りなくて、例えば運転予備用冷却水等みたいなものが、
1:19:02	平面図しかないので、
1:19:04	うちでもいいですけど高さ関係がわかるよとか、もしくは地、最悪、平面図に高須を囲むっていうこともあるのかもしれないんですけど、ちょっとそれぐら。
1:19:20	の情報を入れてもらって、
1:19:23	なるほど感を出して欲しいと思っているところです。
1:19:31	いや。
1:19:32	日本原燃メトキです。衛藤。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:35	今補足せ、名称の 100 ページのほうに構内の配置図が、載せてあるんですけども、例えば、
1:19:46	こちらの方に、とうていが手書きというか、形で、距離等、高さっていうのを示すような形でもよろしいですか。
1:19:59	はい、規制庁カミデです。例えば 99 ページみたいな。
1:20:03	漢字で排気塔とかを入れてもらってますけどこれぐらいの説明があれば確かに倒れてこないっていうのが、
1:20:11	わかるので、それぐらいのレベル感でもいいと思って。
1:20:19	日本原燃メトキです。わかりました。
1:20:22	ちょっと、どの図を使うか、考えますけどもそういったものをつけさせていただきます。
1:20:32	はい、規制庁カミデです。
1:20:36	あまり中庸度の高い作業にはなっていないくて説明。
1:20:42	しっかりしてもらってということで進めてもらえれば。
1:20:47	と思います。で、あと確認したいのが、ネット今だと 90、
1:20:54	4 ページで、
1:20:56	説明いただきましたけど、先ほどの基本方針でも話しましたが、結局、基本方針に載せるもの載せないものっていう線引きが、
1:21:06	どこにあるんだっていうのが、
1:21:11	先ほどの説明だと、
1:21:16	確か冷却防護ネットを記載したのは設計対応したからだっていう話。
1:21:23	なんですけどそうだとすると、この⑥番に落ちたものは、
1:21:28	ちゃんと設計対象として、方針に載るんですけどっていう説明をされる等、まだなるほど感があるんですけど、結局プロを流すと。
1:21:40	何もかにも⑦の評価終了に流れていってしまうので、
1:21:46	その辺がどう考えるのかどういう整理なのかっていうのを、もう少し説明いただけますか。
1:22:23	はい。すいません。日本原燃スケカワです。今のご質問でありましたま ず⑥⑦に落ちるかってところだったんですけども、仮に
1:22:34	いろいろ、衛藤山根です。三角矢印下の方ですね、こちらの方で、改札 対策系統に、どう移行した場合は、衛藤。
1:22:45	旧的影響をやっば及ぼさないようにそもそも配置設計等の変更を含んだ 対策ということになりますので、それを実施することによってまた、一 番上の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:57	すいません。
1:23:01	イクラス施設のところのそれは、
1:23:04	変更した上で、波及的影響を及ぼすかというのが上の方の数に戻ることになります。その結果波及的影響にならないのであれば、最適それは
1:23:15	そこには示さなくてもいいということになりますので、工事変更等というところは必要になるかもしれませんが、波及的影響としての対応にはならないというふうに考えてございます。以上です。
1:23:31	規制庁上出です。あんまりよくわからなかったんですけど、⑥に落ちることってあるんですか。⑥に応じて終了っていうのはあるんです。
1:23:49	すいません、日本原燃生活、⑥に応じて終了時の単体でございます最終的に評価というところで確認を実施いたしますので⑦で終了ということになります。
1:24:02	やっぱり規制庁カミデでそうなるとフローとしてそもそも成り立ってなくて、
1:24:08	⑥じゃ終わらないんだけど、どこにも戻れないフローになっているのでおかしいじゃないかと思えますけど。
1:24:19	何かその辺が変だなっていうのプラス、
1:24:25	冷却塔みたいなものは、
1:24:28	何かどっちがどっちが先なんだって感じもして、波及的影響の、
1:24:34	のために、こういう設計をしてますよって言うから、健全性を維持できるカラー、イエスに流れるっていうのも何かと。
1:24:45	どっちがどっちなんだみたいなので、頭がこんがらがってくるんですけど。
1:24:51	なんかその変形もちょっと綺麗に整理できないですかね。
1:25:22	少々お待ちください。
1:25:31	佃さん。
1:25:33	はい。山根佐川です。カミデさんのご指摘理解しました。本社側の方には対策検討実施っていう具体的な内容のところ書かれてまして、そこで何をやっていくっていうところが分かれています。
1:25:46	今ここについてるフローの中でいきますと、その対策検討実施っていうところで終わってるように見えちゃってますので、先ほど打田スケカワが言ったようにこの後やることっていうのが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:57	こういうことをしてまた1から戻っていきってということであればそこが繋がるような修正をしなきゃいけないと思いますし、なので、その6でどうなってるんだっていうところを含めてこのフローと、全体の、
1:26:10	見せ方っていうところを修正いたします。
1:26:13	以上です。
1:26:17	規制庁カミデです。そうすると90ページのフローの方がまだイメージが近い。
1:26:26	いう感じですか。
1:26:31	あとは、
1:26:34	ちょっと何が設計対象というか、申請対象施設になるのかっていうところを、
1:26:41	もうちょっとフローの中で
1:26:45	整理。
1:26:47	お願いします。
1:26:50	逆にそれだと90ページだと上手く、
1:26:53	伝えられなくて、94ページに戻っちゃいますけど、
1:26:58	私の理解だと、最初の7型でYESに落ちたものが、設計対象であり、申請書に載ってくる設備なんだと。
1:27:10	いうところで一つ枠を入れてもらえると、そういうことねっていうのがわかるんじゃないかと思いますけど。
1:27:18	そういう理解でいいんですかねそういったものを、この最初のひし形でYesで落ちたとしても、申請書に名前が登場しないような施策ってあり得る。
1:27:29	ですかね。その辺ちょっと説明をお願いします。
1:27:41	はい。日本原燃の菅原です。
1:27:43	94ページの転倒落下のところは、今ほどおっしゃっていただいた通りであっていると思っています。
1:27:54	ただですね91ページの、不等沈下カーのフローの場合ですと、下の方のLower少しもう少し細かく分かれていまして、
1:28:08	こちらの場合ですと、一番下のひし形のところに、流れてきたものが、申請対象になるというふうに
1:28:18	考えております。ですので、ちょっとそこのですので、全体としては一番下のひし形っていうところになる整理ではないかと考えているんですけども、その辺りの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:32	ところが、わかるように記載をするということで対応させていただきたいと思います。
1:28:42	はい、規制庁カミデですか。
1:28:45	申請対象施設をどう選定するかっていうところの話だとは思いますが、
1:28:52	ちょっと考えを明確にしてここに入ったら、申請対象。
1:29:00	ていうのを明確にしてもらえれば、
1:29:03	明確にしてもらいたいと思います。その上でいくつか視点が、
1:29:11	あるじゃないですか。91 ページから 94 ページまで、それぞれあまりこう並べておかしくならないという、
1:29:19	ところも念頭に置いていただいてもう少し、申請対象の紙あぶり出しっていう意味で検討いただければと思います。
1:29:33	はい。日本原燃菅原です。はい、承知いたしました。
1:29:40	と規制庁カミデです。あと、またちょっと別の話になるんですけど、80 ページに系統図出てきていて、申請は配管の申請範囲どうするんですかっていう話を以前からしてるんですけど、
1:29:57	何か進展はありましたか。
1:30:04	日本原燃、メトキです。80 ページの方に系統図で示しているんですけども。
1:30:12	まず申請対象配管の申請対象範囲というところについて、共通の 06 とか 08 といったところで、配管名称の考え方ですかあと第 1 回申請範囲、
1:30:25	申請の構成といったところを踏まえまして申請範囲をまず整理しておりますと。
1:30:31	その結果になるんですけども。
1:30:36	今回案、安全冷却水系の配管ということで、
1:30:40	狭い処理建屋から道道通ってこの冷却塔まで、配管の敷設はされているんですけども。
1:30:47	そういった先ほどの共通の整理を踏まえまして、配管、
1:30:55	どうしゃべるかな。
1:30:57	1 人、藤堂通ってきてる母管部分。
1:31:01	からですね冷却塔の各観測に向かうところ。
1:31:06	申請対象範囲と、一方観測から今度逆に出てきて、五感に向かう合流部まで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:14	申請対象という形で考えておりまして、
1:31:18	判例が右下の方に出ておりますけども、この青矢印。
1:31:23	Dへと示している。
1:31:26	ところをまず申請対象範囲と考えております。
1:31:30	また
1:31:32	商標配管仕様表等に出てくるところにつきましても名称としましては先ほど言いました通り保管庫の分、あとは母管から、
1:31:42	合流部部課保管までの合流部といった形で、等考えておりまして、その中の紙配管といったところにつきましても、今回この系統図、
1:31:52	の中で、ちょっと色分けてますけども、
1:31:55	示していると、そういったところについて今回、相川の申請範囲であるというふうに整理して考えております。以上です。
1:32:07	はい。規制庁上出です。
1:32:12	それそういう整理になると、
1:32:17	定ピッチスパン表が分割申請になるってということなので、それをどうやって、
1:32:25	表していくかっていうのも宿題になってたと思うんですけどそのあたりの対応状況を説明いただけますか。
1:32:33	日本原燃メトキです。衛藤標準支持間隔につきましては、
1:32:38	まず、標準支持間隔自体が説。
1:32:42	基本方針のしているところであるといったところあとは金か。
1:32:50	の考え方といったところにつきましても冷却塔につきましては、冷却塔の基礎で載っている配管すべて、
1:32:59	確認していると、というような形になっておりまして今回それ案と標準支持間隔につきましては地震動の見直しに、
1:33:08	よって変更するものっていうふうに考えておりますので、申請する標準支持間隔の表につきましては、当初出しております通り、この母管も含めたような形で申請するのが適当であると、今考えております。以上です。
1:33:28	規制庁、神です。
1:33:31	そうなったときに、
1:33:35	他の、
1:33:37	支持間隔で、
1:33:41	今回工事はないとっすけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:44	皆さんボカーンの工事。
1:33:47	進められると思いますか。
1:33:51	やっていいことになるんですかそれ。
1:33:54	その支持間隔表で公示していいんですか。
1:34:12	日本原燃の清水です。
1:34:14	今回申請している、冷却と塩ビの範囲につきましては、
1:34:19	既設から変更ないということで今の手続き、工事等は特段発生するものではないと思っております。
1:34:32	規制庁神です。考え方の整理というか申請対象範囲をどう考えるかっていう話をしているので、実際に工事するわけじゃないっていうのわかってて聞いたんですけど。
1:34:46	そういう回答しかしていただけないですかね。
1:34:58	日本原燃志水です。
1:35:01	設工認は、今回建設、もし新規で設置申請するような設工認手続きという位置付けになりますと、当然、本文の商標がなければ、
1:35:13	設工認この工事等できませんので、当然即そういうところについては工事普通じゃできないというふうに考えてございます。ただ今回、
1:35:24	配管の添付書類につきます標準支持間隔の表につきましては、設工認においては、
1:35:32	今日
1:35:33	方針、すいません。
1:35:36	方針的なものを添付するということで、ここの評価結果をつけるもの。
1:35:41	ものとはちょっと扱いが違うというふうに考えておまして、
1:35:46	一律、今回
1:35:49	標準支持間隔をつけることは問題ないというふうにちょっと考えてございました。
1:35:57	と規制庁カミデです。結論に今のところ、今すぐに意義があるというわけではなくて、そういうところをちゃんと説明、掲示をした上で、
1:36:10	申請書の中でも、どう提案するかっていうことをちゃんと考えて伝えております。ちなみに仕様表。
1:36:19	要は、
1:36:21	仕様表は、ボウカン抜きってということになってると。
1:36:27	日本原燃清水です。はい。今回申請する範囲と趣旨は、入りません。
1:36:34	はい。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:38	規制庁深見です。そうなったときに、
1:36:42	次回で仕様表が増えるってことですか。当間、清水です。今回配管の仕様表につきましては、衛藤。
1:36:53	仕様表の記載の適正適正化ということで、共通 06 に示しております考え方に基づいて、配管名称の区切り方というのを見直しまして、スペック自体の変更はございませんので、
1:37:05	申請としては、記載の適正化として名称だけの変更の申請を、
1:37:11	記載の適正化のみを考えてございます高知会の方で、
1:37:21	規制庁、上手です。
1:37:24	その辺は、
1:37:28	あれですね耐震というよりは、どういう場はいいんですけど、仕様表を。
1:37:35	訓練の話をするわけ。
1:37:38	共通でしたっけ。今のところ何か、どういう場で話をしましょうか。
1:37:45	日本原燃清水です。
1:37:47	一応、配管の名称のつけ方等につきましては、共通 0 中 06 の中ですね、
1:37:59	考え方をまず整理してございまして、
1:38:02	それを踏まえまして、第 1 回申請範囲の考え方っていうのは範囲はどうするのかっていう話をですね、共通ゼロウハATCH
1:38:12	の中で展開してございますのでちょっとご相談ですけども、やり方としては共通 08 年の中でその考え方を盛り込んで、
1:38:23	提示するということは可能かと考えてございます。
1:38:29	規制庁カミデです。共通 08 っていう、どんな内容で今どういうステータスでしたっけ今後やる予定とかあるんですけど。
1:38:39	共通 08 につきましては、申請対象を踏まえて、どの条文を第 1 回の申請範囲、申請対象条文とするのか。
1:38:49	ということと、仕様表の、のどの、どの仕様表を新申請として取り扱うのか記載の明確化とするのか。
1:39:00	あとは添付書類としてこういったものを今回申請するのかというのを記載してございます。
1:39:07	すいません。今のステータスとしては、これまで主に第 1 回の対象の条文をとることを考えるかというところを何回かご議論させていただいて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:20	今までいただいたコメントを反映して、今移って最終版を提出しているという状況でございます。
1:39:32	藤規制庁カミデです。そうすると今のところヒアリングは予定してないってということですかね。
1:39:39	日本原燃清水です。別件のヒアリングヒアリングに合わせて変更点だけのご説明をすることを今考えてございました。
1:39:53	藤規制庁カミデです。それっていつとかって決まっています。いつその話をするとか、
1:39:59	日本原燃志水です。まだちょっと日程まで決めてございませんでした。
1:40:06	規制庁カミデです。資料は出してるんだけど、5日、いつヒアリングをするかはまだ決まってませんってということですか。
1:40:19	日本原燃清水です。はい。基本的にはなコメント反映した状態です。特段の、
1:40:26	内容的な説明は特段ないと僕は思っておりました。
1:40:35	と規制庁カミデです。
1:40:38	差分を説明しようと思ってると言われてみたり、
1:40:43	説明するよっていかないとと言われてみたらよくわからないんですけどちょっとこの場で全部。
1:40:50	久米田でいうことでもないような気はしますが、問題意識としては仕様表2等改定。
1:41:01	あと、低ピッチスパン表がどうなる。それが次回も踏まえて、どうだから、第1回の審査範囲はこれでいいんだみたいなところを、
1:41:12	きちんと整理してその上で
1:41:16	耐震側で言えばですね、
1:41:20	要は、
1:41:23	二次応力建屋相対変位、
1:41:26	の、計算書があるかどうかというポイントにもなるんですね。その辺ちゃんと整理したいっていうのを、前々から伝えていたんですけど、今日話をしても何かこのような感じ。
1:41:41	全然話し先が見えないので、いずれにしてもちゃんと
1:41:46	イメージをちゃんと共有できるようにした上で、話をしたいと思います。具体的にはもう少しちょっと義務的に日程調整しなきゃいけないと思いますけど、そういう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:59	ふうにご考えてますので、その辺ちゃんと説明をできるように、準備はしておきください。よろしいですか。
1:42:09	はい。日本原燃シミズ了解いたしました。
1:42:45	規制庁タケダですその他、この資料について確認はございますでしょうか。
1:42:55	所長の岸野です。
1:42:59	あと波及的影響のこの 03 について二、三確認させてください。
1:43:05	乳井委員。
1:43:06	そうですね。先ほどもちょっと確認があった別添 1 というのが後半に加わって、
1:43:13	プロセスは池戸クリアになる。
1:43:16	もう五つですね。
1:43:17	0.1 の前の別紙 1 の一位で、3 ポツの中で、
1:43:24	各項目に対する、
1:43:27	評価結果が述べられていて、
1:43:30	さらにそれよりも、上位というか、未知すると思うんですが、前の方に出てくる本店の 5 ポツで、
1:43:40	検討の方法なんか説明があるんですが、
1:43:43	この別紙 1-1 の 3 ぽつと本件の 5 と II の間でですね、説明の不整合というか、繋がりが見えないところが、まだ残っているかなと思っています。
1:43:55	全体の整合とれるように見直していただいたんだと思うんですけども、ちょっと気づいた点を見てほど確認させてください。
1:44:03	一つは通しページの 72 ページ。
1:44:06	ですけれども。
1:44:12	一番下の結論ですかね。
1:44:17	5.1 の (1) より 5.1 の (2) a ポツ 1 別抽出方法に基づき…と。
1:44:27	建屋高さ以上の離隔距離をとって配置されているので衝突しないことを確認したというのが最終結論に。
1:44:37	なっているんですけども。
1:44:40	そのあとに続いている、今、表。
1:44:44	結果の表とかを見ます。
1:44:47	78 ページの結果がおそらくこのくだりの一番最後の結論に相当すると思うんですけども。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:53	それについて触れていなくてですね。
1:44:57	建屋高さ以上にかげようと、廃棄されて下居ってというのは、おそらく本編5ポツに出てくるフローの途中段階までの説明となっているんですけども。
1:45:09	どうしてこういう記載。
1:45:10	府中までの記載になっていて、最終結論までを述べないのか。
1:45:17	78ページが最終結論と思うんですけど、それはどのように扱いになるかをちょっと教えていただけますでしょうか。
1:45:26	はい。
1:45:27	日本原燃の菅原です。
1:45:30	72ページが一番下の段落パラグラフにつきましては、
1:45:37	少しわかりづらかったんですけども、1行目のですね、3-1-1表に示す下位クラス施設以外のところ。
1:45:49	でございます、最終的に示している、この表の結論述べているわけではございませんで、
1:45:55	前々回よりもう少し前だと思いますけれども、それ以外の、
1:46:02	施設も確認しているんじゃないのかというようなご指摘を踏まえまして、非常に示しているもの以外につきましても、
1:46:12	離隔距離で大丈夫ですよというところを書かせていただいた部分でございます。
1:46:18	以上です。
1:46:21	うん。わかりにくいですね。わかりました。途中段階のものをここで説明する意味合いっていうのがちょっといまいわからなくて、
1:46:33	そここれをすり抜けたやつについて次のステップに進んで、
1:46:40	評価をしていると。で、すいません先ほど私78ページって言ったかもしれないけど76ページのところ相対変位による影響というのがこのくだりの、
1:46:51	最終結論だと思うんですけども。
1:46:53	こちらで一応、
1:46:56	決着がついたという。
1:46:58	このくだりについては完結したと思うんですけど、ここについて述べるべきではないのかなと思うんですが、そのあたりどう考えです。
1:47:17	日本原燃菅原です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:20	ストウですね 76 ページのこの 3-1-3 表は、結論的などころでございまして、
1:47:32	これーに関する文章としましては、72 ページ。
1:47:39	のですね、下から 2 番目の、
1:47:44	括弧 2 のところの最初のパラグラフのところ、結論的には選ばれたもの、この表ですというところを述べているところです。
1:47:57	そういった意味でこの最後のパラグラフというのはちょっと蛇足的なところなのかもしれないんですけども、そこで選ばれなかった者たちについては
1:48:10	こういうところで離隔距離を、
1:48:13	確認しておりますというところをちょっと補足的に述べている部分ということで記載しておりました。
1:48:22	規制庁の岸です。ご説明わかりました。確か (2) の下の 2 パラグラフの文章って当初は何か、なお書きか何かで説明があったんだけど、ちょっといろいろやりとりが、
1:48:35	なお外したような経緯があったかなと思います。
1:48:40	そういうわけで、何かこれが最終結論みたいな印象で出てきちゃってるんで。
1:48:46	これは補足的な説明だということをもうちょっとわかりやすく説明をしていただいた方がいいんじゃないのかなというのが、食感ですって。
1:48:56	その点一井 72 ページを例にとってあげましたけど 3.2 以降の、
1:49:04	どう最終結論。
1:49:06	もう 1% グラフで、
1:49:08	なので一定 1 パラグラフ上で、ちょっと補足的な文章がついてきて、最終結論はどうだ、あれっと思ってしまうところがあるんで、同様にですね 3 ポツ目から、凸凹もそういう目でちょっと見直していただいでですね。
1:49:22	ここは補足的に述べてるんでっていうことがわかるような記載に改めていただければと思うんですが、検討は可能でしょうか。
1:49:31	はい。日本原燃菅原です。はい。そうですね補足的な位置付けでしたので直というような、頭につけるとかですねそういった形で、少し表現の方を見直したいと思います。
1:49:47	以上です。
1:49:49	清町の岸野です。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:51	ご検討ください。あともう一つ、78ページに行きまして、
1:49:58	これは78。
1:50:05	これ
1:50:07	接続に関する、結論的なものつもりはないですか。途中段階の
1:50:16	ふうになるんですけれども、この表のですね。
1:50:20	78ページの表の一行目にある、
1:50:24	下位クラス施設との取り合いとか接続する下位クラス施設。
1:50:28	機能上の分類となり得る弁等の設置という言葉がですね、本件5ポツで説明されている、評価の流れとの対応が取れなくて、
1:50:39	同段階の、何を判断しているのかってのはここではわからないんですけど、これは説明ができますでしょうか。
1:50:56	すいません日本原燃スケカワです。すいません。これに対象となるフローにつきましては通しページの24ページ目と回答しましてそこでちょっと1件について話の方させてください。
1:51:08	衛藤。
1:51:10	まずですね、衛藤。
1:51:12	通しページ78ページ目のスタートであります下位クラス施設の取り合いというところに関しましては、衛藤。
1:51:20	星ページ24ページ目の衛藤。
1:51:24	スモールBと書かれてるところとひし形、今日幾ら施設に
1:51:29	直接支持する解説があるかというところの判定でまずこちらの項目を入れさせていただいております。
1:51:36	で、
1:51:38	その結果として、
1:51:41	その次の5施設する下位クラス施設というところに関しましては、このBの対象施設を示してるだけになってございますので特に、
1:51:50	このフローと関係するものではなくてこのBの一部としてとらえていただければと考えます。
1:51:56	その次にございます。江藤機能上のパネルとなり得るテントの設置っていうところに関しましては、
1:52:04	こちら24ページ目の、C、東條井野。
1:52:10	常時入れされているかというところで、基本的に配管等につきましては、県とかサーバー等ではありますが、そういった書き方をさせていただいてこちらのC校と回答させているということになってございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:22	すいません、説明としては以上です。
1:52:25	出てるキシノですはい。ありがとうございます。結論としてはですねご説明いただかなくても、対応がわかるように言葉を合わせるとかですね。
1:52:35	遠浅サイドがわかりづらいようでしたらフロー図のこのB対応とかですね何か注記を入れていただくとかして、対応わかるようにしていただきたいなと思います。
1:52:46	ベースは多分当人を参考にされてるのかなとも、
1:52:53	そこら辺の対応がいまいわかりにくいところはあったんですけど。
1:52:58	これは、
1:53:01	ここについてはどうも通りとも違ってて、柏崎でも違うし、オリジナルで書かれてるんだけど、それによってかえってばかり言ってるかなっていうところもありますので、
1:53:12	前段のポツとの対応がですね、明確にわかるように、
1:53:17	記載のほうを再検討していただけないでしょうか。
1:53:22	i P h o n e N aスケカワです。はい。全部で確認しながら記載を合わせるとともに、こちらの結果のところにつきましてもフローと合わせるように対応させていただきます。です。
1:53:33	規制庁の岸野です。お願いいたします。
1:53:35	あとはちょっと3月のことだけ、言語、1点だけなんですけど、2ページの目次にですね、添付書類なんかの記載がありますけど。
1:53:47	前回までの歴史上にあった添付資料の4、設置予定施設に対する波及的影響評価についてというのが、目次から消えてますけれども、これは削除するのでしょうか。
1:53:59	もし削除するのであればその必要としないと判断した理由を教えてくださいませんか。
1:54:14	つまり少々お待ちください。
1:54:31	すいません日本原燃スケカワです。こちらの方ですね衛藤。
1:54:36	将来せ予定のもの。
1:54:38	財産発揮影響評価についてというところにつきましては、前回までは、添付資料4というところにつけさせていただいたんですけども。
1:54:46	今回資料の構成をちょっと見直させていただきましてまず初めに将来施設の話をするというところで、前の添付資料4というところを添付資料

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	1の方にちょっと持ってこさせていただきましたので、添付資料の番号は、
1:54:59	衛藤変更させていただいておりますが前回つけさせていただいております、資料1から4というところにつきましてはすべて同じものを、
1:55:07	つけさせていただいてるところになってございます。以上です。
1:55:12	規制庁の岸田ですわかりました。確かにありますんで30ページ、32ページに移動したということですね。了解いたしました。
1:55:20	はい。私からは以上になります。
1:55:27	規制庁の竹田です。その他規制庁側から耐震基準03について確認はございますでしょうか。
1:55:39	よろしいでしょうか。
1:55:41	それでは原燃の方からこの資料についての修正方針について説明をお願いします。
1:55:49	はい。宮部澤です。資料の修正方針としましてまず一つ目としましては、エビデンスの見せ方というところで今のところ、今つけたエビデンスっていうところでちょっと構成わかりづらいというところ。あとは図面に、
1:56:03	記載を拡充させる等をしてエビデンスの構成を見直すというのがまず1件になります。
1:56:09	2点目としましてエビデンスについております申請対象のフローについてですけども、結論のところちょっとわかりづらいというところで、90ページであるような、その、
1:56:21	その先どうなるんだというところの本市の関係と、フロー全体その見直しをしますと、そうなった時に、申請対象設備とすってそのフローを下ってどこで、
1:56:32	話がちょっと評価対象設備がどこを下って申請対象設備っていう事になるのかというところをどう見せるかというところは検討した上で、
1:56:42	修正するってところが2点目になります。3点目としましては、on Bの配管というところで、どちらかというと耐震というよりは、仕様表との絡みで共通側でどう見せるかというコメントと理解しております、
1:56:56	その先にある耐震側の配管。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:59	の見せ方で特に衛藤カミデさんがあった二次応力の扱いというところ、そこを含めて説明する必要があるというところなのでこれは共通側と相談した上で説明しますこれ三つ目です。
1:57:10	四つ目としまして西郷キシノさんの方からもらってもらっております。結局、72 ページ以降についてるところの結論と仮定の文章というところが、流れがわかりづらいというところなのでそこは修正いたします。
1:57:24	最後に、本旨とフローの言葉遣いですね、先ほどの一覧表に対しても、そこが合致してないのでそこにつきましては、ストウ会等を確認した上で、
1:57:34	整合をとるようにするというところで修正いたします。以上になります。
1:57:42	規制庁の竹田です。ファンド等ございます。
1:57:46	それでは、17 時半を回っているんですけど本日のメニューとしてはここまでということでしょうか。
1:57:57	日本原燃佐川です。はい、問題ありません。
1:58:02	はい、わかりました。それでは本日のヒアリングとしては以上とし、させていただきます。最後、すみませんイトウですけれどもよろしいでしょうか。
1:58:14	先ほど耐震の 0002 の方の資料で、はっきり定期意見をかかる基本方針、こちらの方は、今回お出ししてましてその耐震評価方針につきましては、
1:58:27	次回というふうに考えて、ちょっと発言してたんですけども、はっきり的影響に係る基本方針と密接に関わるところでありますので、
1:58:38	ちょっとこちらの方については今回第 1 回の申請中につき付け加える方向でちょっと整理したいと思います。
1:58:47	すみません。こちらの方、ちょっと修正させていただきます。以上です。
1:58:57	規制庁、竹田です。
1:59:00	の方も、資料をつけるということで、
1:59:02	しました。
1:59:04	何か規制庁側から連絡等ございますでしょうか。
1:59:12	よろしいですか。原理からその他何か連絡等ございますでしょうか。
1:59:19	はい。日本原燃六ヶ所です特にございません。ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:24	規制庁武田です。それでは、本日のヒアリングは以上とさせていただきます。お疲れ様でした。
1:59:30	今までしました。
1:59:33	お疲れ様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。